

安 全
心
佐南

「減らそう犯罪」 住民・行政・警察協働モデル事業 のあゆみ



「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会



ごあいさつ

平成 15 年 1 月 1 日に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例が施行され、平成 14 年の刑法犯認知件数約 6 万件をベースとして、向こう 3 年間で犯罪を 30%減少させるという犯罪抑制目標が策定されました。そうした中、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の一環として、広島市安佐南区が県下の防犯モデル地区として指定され、平成 16・17 年度の 2 年間、「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会の名称にて、住民・行政・警察が三位一体となり活動を推進してまいりました。県下はもとより全国的にも初めての試みだったのではないのでしょうか。

そして、昼夜を問わずひたすら頑張り、当初の目標を大きく上回る 40%以上の犯罪減少率で目標を達成できましたことは、住民の意識向上、治安復活への期待感によるものであったと思います。

「防犯意識向上部会」「安全なまちづくり部会」「青少年健全育成部会」の 3 部会や役員会による真摯な協議、事務局の卓越した発想と行動力、そして住民、企業からの深い理解に基づく支援・協力に対し、深甚なる敬意を表します。

そして、広島県・広島市からの多方面にわたるご支援、警察行政の神色自若なご指導も忘れることはできません。ありがとうございました。

私自身、水の教訓第一節の「自ら活動して他を動かすは和なり」を念頭に微力を尽くし、浅学非才、虚弱傷害の自分が皆様方の絶大なる支えとご協力の下に大役を遂行できましたことに、深くお礼を申し上げますとともに、今後も「声かけて みんなで守る 安佐南」をスローガンとして、この 2 年間で培ったノウハウを大いに活用し、我々の活動を全国に波及させ、犯罪のない“安全で安心できるまちづくり・くにづくり”に大きく貢献したいと念願する次第です。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、ご挨拶と致します。

平成 18 年 3 月吉日



「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会

会長 大向 龍視



目 次

第 1 章 はじめに

- 1 「減らそう犯罪」住民・行政・警察協働モデル事業とは 1
- 2 モデル事業の展開方式 1
- 3 実施地区の選定理由 2

第 2 章 モデル事業の推進体制

- 1 協議会の設立にいたるまで 3
- 2 「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会の設立 3
- 3 組織の構成と事業内容 6
- 4 事業目標の設定 8

第 3 章 事業の実施状況

- 1 防犯意識の向上をめざして 9
- 2 安全なまちづくりをめざして 20
- 3 子どもの犯罪被害防止と健全育成をめざして 25
- 4 事業の県内波及をめざして 32

第 4 章 モデル事業の成果と今後の取組み

- 1 モデル事業の成果 33
- 2 安全・安心なまちづくりのポイント 34
- 3 モデル事業の今後の展開 35
- 部会長あいさつ・事務局長雑感 37

付録 関連資料

- 作成した主な広報資料など 41
- 防犯意識アンケート集計結果 43



第1章 はじめに

1 「減らそう犯罪」住民・行政・警察協働モデル事業とは

広島県では、犯罪の起こりにくい安全で安心なまちづくりをめざして、平成15年から「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づく「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を展開しています。

この運動は、県民、事業者、行政、NPO、ボランティア、警察等多様な主体が一体となって取り組むことが重要ですが、当時、安全・安心なまちづくりに向けた活動ノウハウについては確立したものがなく、県民運動として県内全域へ波及させていくためには、モデル地区を指定して、他の地域の模範となる先駆的な取組みを重点的かつ集中的に進めていく必要がありました。

そこで、広島県では、この運動の一層の拡大と定着を図るため、広島市との共同事業として、平成16年度・17年度の2年間、広島市安佐南区で「『減らそう犯罪』住民・行政・警察協働モデル事業」(以下、「モデル事業」という。)を展開することとしたのです。

2 モデル事業の展開方式

モデル事業を行うに当たっては、広島県と広島市が負担金を支出し、住民、行政、警察等多様な主体の意見がそれぞれ事業に反映されうる、任意の協議会組織を立ち上げることとされました。

この方式(いわゆる「実行委員会方式」)で事業展開を行うことにより、協議会の構成員・構成団体が検討段階から事業に参画することが可能になり、より主体的かつ柔軟な活動を行うことが期待されたのです。

この協議会で、構成員等が自由に意見を出し合い、

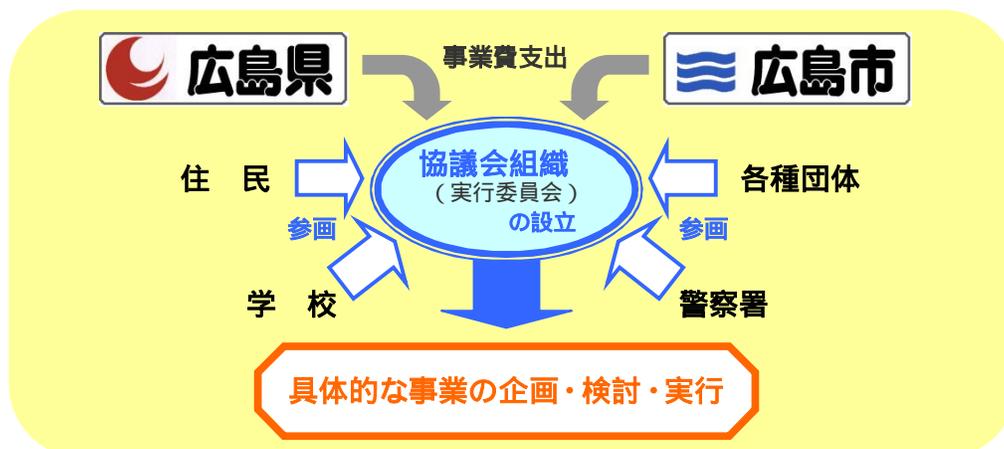
住民、行政、警察等の協働体制のあり方

地域住民の防犯意識の高揚方策

地域住民による自主防犯活動の普及と浸透を図る方策

他の地域への効果的事例の波及方策

などを検討するとともに、具体的な事業を先導的に試行することとされました。



3 実施地区の選定理由

広島市安佐南区がモデル事業の実施地区に選定された主な理由は、以下のとおりです。

犯罪が多発しており、早期に治安対策が必要であったこと。

(平成14年中の刑法犯認知件数～広島市内で中区に次いで2番目、県全体でも3番目)

広島都市圏のベッドタウンとして市内8区の中で最大の人口(約22万人)を擁し、小・中学校や高校、大学等の教育施設、郊外型大型店舗なども集中。また、インターチェンジ2ヶ所、新交通システム(アストラムライン)、幹線道路等交通網が整備され、各種行政上極めて重要な地域であったこと。

旧来の住宅地と新興住宅街が混在し、さらに大型団地も開発されるなど、今後の地域社会のあり方や課題を抽出する上での条件が整っていたこと。

当時、広島市内で唯一、警察署の管轄区域と行政区域が合致する「一区一警察署」の地域であり、行政とのスムーズな連携が期待できたこと。

元来、学区防犯組合を中心とした防犯活動が盛んであり、2年間という限られた期間の中でも、事業の展開が見込める素地の地域であったこと。





第2章 モデル事業の推進体制

1 協議会の設立にいたるまで

モデル事業の実施主体となる協議会を効率的かつ円滑に設立するため、平成16年5月7日、広島北警察署内に「減らそう犯罪！安佐南まちづくり協議会（仮称）設立準備委員会」を設立しました。

この委員会には、安佐南区民、協議会への参画候補機関・団体、安佐南区役所、広島北警察署の代表者計15人が委員として参画し、5回にわたる会議開催の結果、幅広い視点から協議会メンバーの人選が行われるとともに、協議会の構成、規約、事業計画案など組織の基本的な素案が策定されました。

2 「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会の設立

安佐南区コミュニティ交流協議会の委員を中心に31団体の代表、区民代表の7人及び関係行政機関で構成した協議会の設立総会を同年6月4日に開催し、名称、役員、会則、事業計画及び予算を決定しました。

(1) 名称

「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会

(2) 委員

安佐南区社会福祉協議会	安佐南消防団	私立広陵高等学校
安佐南区女性団体連合会	少年を育む安佐南区民の会	大学生代表（安田女子大学）
安佐南区青少年健全育成連絡協議会	広島北警察署少年補導協助力員連絡協議会	J R 可部駅
広島市学区体育団体安佐南区連合会	広島北コンビニエンス・ストア連絡協議会	広島北タクシー防犯・交通協力会
安佐南区子ども会連合会	日本ガーディアン・エンジェルズ広島支部	広島北金融機関防犯組合
安佐南区老人クラブ連合会	小学校長会安佐南区会	地域安全推進指導員（3人）
安佐南区民生委員児童委員協議会	中学校長会安佐南区会	職域安全推進連絡員（2人）
安佐南区PTA連合会（小・中）	県立祇園北高等学校	安佐南区役所
広島北防犯組合連合会	県立安古市高等学校	安佐南消防署
安佐南区保護司会	県立安西高等学校	広島北警察署
安佐南地区更生保護女性会	市立沼田高等学校	
安佐南区商工会連絡協議会	私立大下学園祇園高等学校	

(3) 役員

会長	広島北防犯組合連合会会長
副会長	安佐南区社会福祉協議会会長
副会長	安佐南区商工会連絡協議会副会長
副会長	広島北警察署少年補導協助力員連絡協議会会長
監事	安佐南区女性団体連合会会長
監事	地域安全推進指導員

「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、住民・行政・警察協働モデル事業の円滑な推進について協議し、犯罪の起こりにくいまちづくりのための取組を実施することにより、日本一安全で住みよい安佐南区にすることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 広報啓発事業に関する事。
- (2) 住民による自主活動の支援事業に関する事。
- (3) 会議・講演会等の主催事業に関する事。
- (4) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項に関する事。

第2章 組織

(組織)

第4条 協議会は、「減らそう犯罪」安佐南まちづくりに必要と認める関係機関・団体の代表者その他の役員等をもって構成する。

2 協議会内に、部会を置く。

(役員)

第5条 協議会は、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

2 会長は、会員の互選による。

3 副会長は、会員のうちから会長が指名する。

4 監事は、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行するとともに、部会を指導する。

3 監事は、会計その他の事務を監査する。

(代決)

第7条 会長が不在のときは副会長が、会長及び副会長がともに不在のときは事務局長がその事務を代決する。

2 前項の規定にかかわらず、代決権者において特に重要と認められる事項については、代決することができない。

(任期)

第8条 役員任期は、第27条に規定する協議会の解散の日までとする。ただし、特別な事由があるときはこの限りでない。

2 補欠により就任した役員任期は、本会の解散の日までとする。

(顧問)

第9条 協議会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、協議会に対し、必要に応じて助言を行うことができる。

(助言者)

第10条 協議会の事業推進に関し、機関・団体などから助言者の派遣を要請することができる。

第3章 会議

(会議の種類)

第11条 協議会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(構成)

第12条 総会は、会員をもって構成する。

2 役員会は、役員をもって構成する。

(権能)

第13条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 企画・運営及び終結業務についての重要な事項に関する事。
- (2) 会則の変更に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) その他重要な事項に関する事。

- 2 役員会は、次の事項について議決する。
- (1) 総会の議決した事項の執行に関する事。
 - (2) 総会に付議すべき事項に関する事。
 - (3) 部会において重要と認められた事項に関する事。
 - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事。

(開催)

- 第14条 総会は、毎年2回開催するものとする。
- 2 役員会は、会長が必要と認めるときに開催するものとする。

(招集)

- 第15条 会議は、会長が招集するものとし、必要と認められた場合は、部会長の出席を求めることができる。

(議長)

- 第16条 会議の議長は、出席者の中から選出する。

(議決)

- 第17条 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長が決定するものとする。

第4章 部会

(構成)

- 第18条 部会は、部会員をもって構成する。

- 2 部会員は、会員及び部会において必要と認める機関、団体その他の者で構成する。

(部会長)

- 第19条 部会長は、部会員の互選とする。

(部会長の職務)

- 第20条 部会長は、事業の効果的な執行を図るとともに、部会を統括する。

(部会の種別及び検討事項)

- 第21条 部会は、次の各号に掲げる3部会とし、それぞれ当該各号に定める事項について検討するものとする。

- (1) 防犯意識向上部会 住民の防犯意識向上対策に関する事など。
- (2) 安全なまちづくり部会 犯罪の起こりにくいまちづくりに関する事など。
- (3) 青少年健全育成部会 青少年の健全育成に関する事など。

(開催)

- 第22条 部会は、部会長が必要と認めるときに開催するものとする。

(招集)

- 第23条 部会は、部会長が招集するものとする。

(議長)

- 第24条 部会の議長は、部会長がこれに当たるものとする。

- 2 部会長に事故があるときは、出席者の中から選出された者が、議長を務める。

(議決)

- 第25条 部会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長が決定するものとする。

第5章 事務局

- 第26条 協議会の事務を処理するため、事務局を広島北防犯組合連合会内に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

- 第27条 協議会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第28条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 解散

(解散)

- 第29条 協議会は、平成17年度終了時に解散する。

第8章 補則

(文書及び公印)

- 第30条 文書については、広島県の文書事務の例による。

- 2 公印については、別に定める。

(補則)

- 第31条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成16年6月4日から施行する。

- 2 協議会の当初の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、この会則の施行の日からとする。

3

組織の構成と事業内容

協議会による事業運営を円滑に行うため、協議会の中に総会と役員会を置くとともに、3部会を設置しました。

(1) 部会

具体的な事業検討・執行組織として、3つの部会を設置し、年間事業計画に基づき、具体的な実施方法等を検討しました。この部会は、協議会構成団体の事務担当者を中心に構成しましたが、協議会の構成にとらわれず、必要に応じて様々な団体の参画を求めました。

原則、毎月2回開催されたこの部会が、事務局案の追認に陥りがちなこうした協議会事業を「活きた事業」に変貌させました。それぞれ同じ目的を持ったメンバーが、膝を突き合わせてざっくばらんに協議し合う中に多くの妙案が生まれたのです。

防犯意識向上部会

(毎月 第2・4月曜日 18:30～)

部会長～広島北防犯組合連合会

女性団体連合会
老人クラブ連合会
安佐南消防団
中国新聞専売会
JA 広島レディース

など 18人

～ソフト面の対策～

犯罪に強い区民意識の浸透
防犯情報の効果的な提供
自主防犯活動に対する支援

(計 36回開催)



安全なまちづくり部会

(毎月 第2・4火曜日 19:00～)

部会長～広島北コンビニエンスストア連絡協議会

商工会連絡協議会
遊技業防犯協会
広島高速交通
中国電力広島北営業所

など 13人

～ハード面の対策～

犯罪の起こりにくい環境整備
犯罪に強い駐車(輪)場の普及
事業者による取組みの促進

(計 32回開催)



青少年健全育成部会

(毎月 第2・4木曜日 19:00～)

部会長～少年を育む安佐南区民の会

少年補導助手員連絡協議会
小・中学校長会・各高等学校長
PTA連合会
民生児童委員
更生保護女性会

など 31人

～子どもの非行・被害防止対策～

子どもの規範意識の向上
子どもを守る活動の推進
防犯少年団の指導・育成

(計 32回開催)



(2) 役員会

毎月第1火曜日を定例役員会の開催日に指定し、部会等での検討事項の審議、意思決定を行いました。役員会では、部会での審議結果や協議会全体としての事業について、各部長や事務局から説明が行われ、それについての協議・承認がなされました。また、重要事項が生じたときは、臨時役員会を開催して審議しました。(計23回開催)



(3) 総会

年に2回、総会を開催し、事業・収支決算報告及び事業計画・収支予算各案等の決定を行いました。総会では、審議とあわせて、映像を交えた事業報告や顧問による研修会なども行われました。

第1回(設立総会)

- ・ 日時 平成16年6月4日(金)19:00～
- ・ 議事 協議会の名称・規約・役員
平成16年度事業計画(案)・収支予算(案)

第2回

- ・ 日時 平成17年2月25日(金)18:30～
- ・ 議事 平成16年度事業の進捗状況及び検証
平成17年度事業計画(素案)
子ども緊急通報装置の設置について

第3回

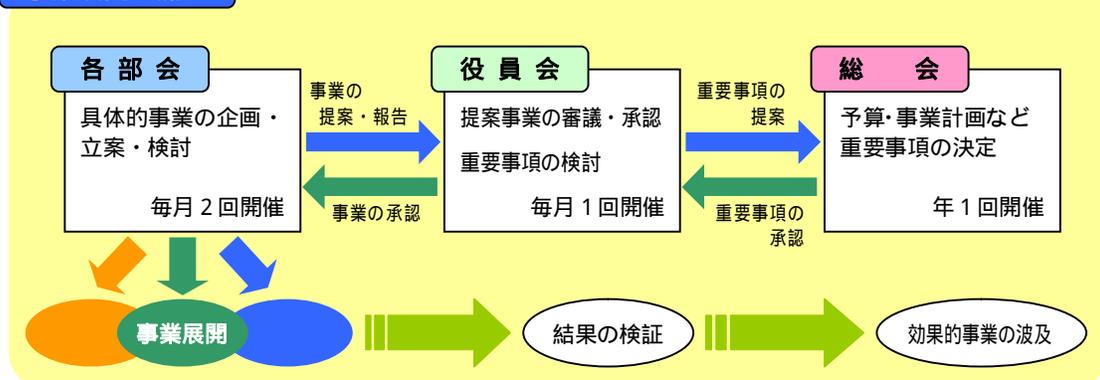
- ・ 日時 平成17年6月3日(金)19:00～
- ・ 議事 平成16年度事業報告・収支決算報告
平成17年度事業計画(案)・収支予算(案)
研修(講師～愛知学院大学 小川富之教授)

第4回

- ・ 日時 平成18年3月17日(金)17:00～
- ・ 議事 平成17年度事業報告・収支決算報告



事業展開の流れ



(4) 事務局

広島北防犯組合連合会内（広島北警察署 4 階）に協議会事務局を設置し、事業の総合調整や会計事務等に当たりました。

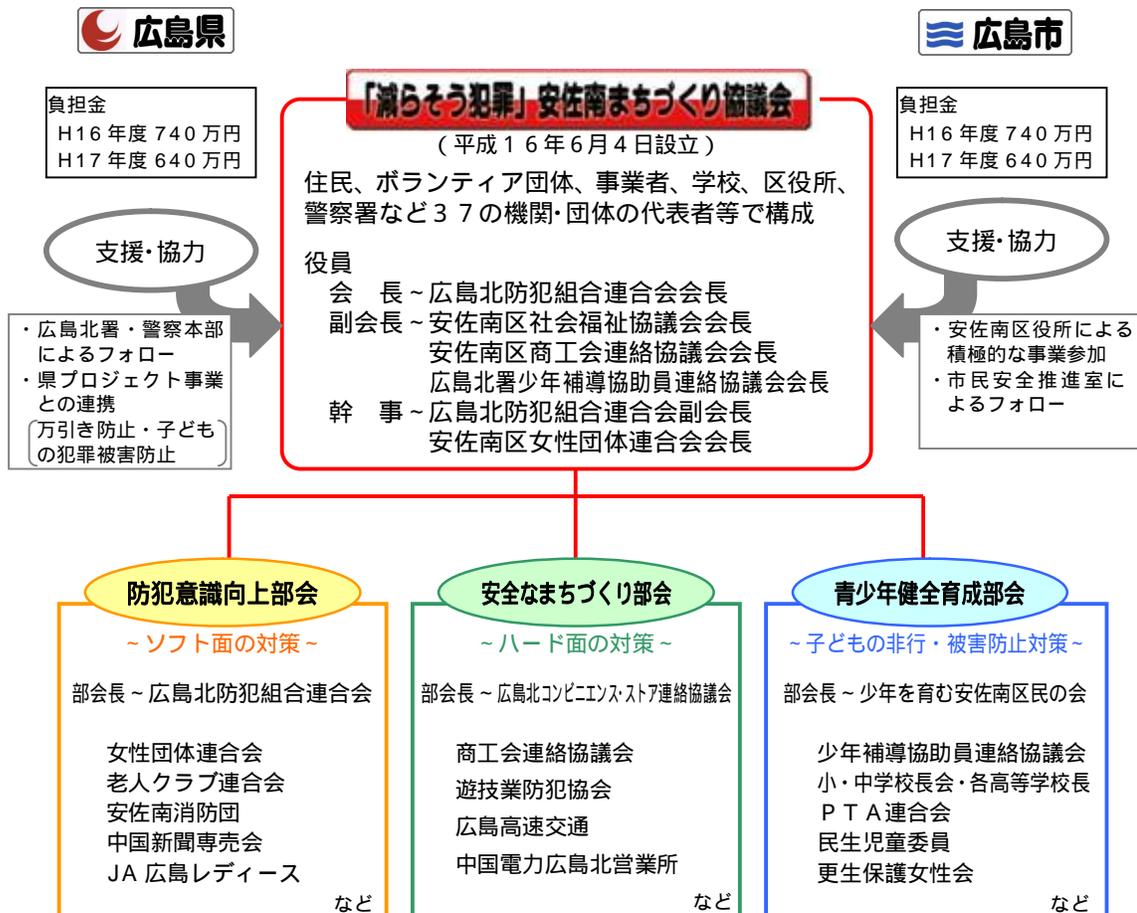
事務局長には、広島北防犯組合連合会事務局長が就任し、必要に応じて、広島北警察署の担当職員や関係機関・団体等の応援を得ながら事務局業務を遂行しました。

4 事業目標の設定

事業の達成度を把握して未達成の目標に取組み重点をシフトさせるとともに、参加団体やメンバーのやりがいを高めるため、協議会として5つの事業目標を設定しました。

- 1 刑法犯認知件数を平成 14 年対比で 3 割減少
- 2 全 24 学区に防犯パトロール隊を結成
- 3 一家一点灯運動の普及
- 4 区民の防犯意識を 10% アップ
- 5 少年犯罪を 10% 減少

推進体制





第3章 事業の実施状況

1 防犯意識の向上をめざして ~ 防犯意識向上部会の取り組み

視聴覚による広報活動

ア 広報車の活用

軽四自動車を2年契約でリースして、「減らそう犯罪」の文字とモデル事業のイメージカラーの赤と白でラッピングし、「減らそう犯罪カー」として広報やパトロールに活用しました。

各学区防犯組合が定期的に各学区内を巡回して防犯広報を実施（数パターンの広報文をカセットテープに録音し、巡回地域や犯罪の発生実態に応じた内容を広報）し、また、毎日16:00～18:00の下校時間帯には、次の団体等によりパトロールが実施されました。

月曜日～区内中国新聞専売店15店舗（輪番）

火曜日～安佐南区役所職員

水曜日～少年を育む安佐南区民の会役員

木・金曜日～警察支援要員（平成16年度中）



この「減らそう犯罪カー」は、平成17年9月に青色回転灯の装備が認められ、青色防犯パトロール車両としても活躍、モデル事業終了後も、防犯組合連合会で買い取って引き続き使用することになりました。

イ 公募マスコットキャラクター・スローガンの活用

区内へのモデル事業の浸透を図るため、親しみと創造性のあるマスコットキャラクター及びスローガンを公募、応募作品の中から次の作品を採用し、防犯グッズへのプリントやモデル事業のPRなど幅広く活用しました。

募 集 要 項

応募資格
安佐南区に居住、または通勤・通学している方
応募規格
マスコットキャラクター（A4）
スローガン（25字以内）
応募期間
平成16年7月26日～9月10日
募集方法
新聞折込み広告、区民だより、学校への個別依頼により募集
その他
採用作品は区民大会で表彰

マスコットキャラクター



スローガン

「声かけて みんなで守る 安佐南」

平成17年10月には、(社)広島県防犯連合会により、マスコットキャラクター「みはるちゃん」と「みまわりくん」の着ぐるみ人形が制作されました。この着ぐるみ人形は、協議会主催のイベントで大活躍したほか、要綱を定めて区民からの要望により貸出しも行いました。



ウ ポスターやのぼり旗などによるPR

モデル事業への参加意識を高めるために、街角や公共施設、公共交通機関内等にポスター、横断幕、のぼり旗等を掲出し、自然に区民の目にふれる形での広報啓発を行いました。
(のぼり旗～減らそう犯罪200本、空き巣防止50本、車上狙い防止50本の計300本を作成し、各学区に各10本掲出。)

また、区内事業者の協力により、「減らそう犯罪タクシー」「減らそう犯罪バス」の運行、地元ケーブルテレビや映画館内でのCM放映等のPR活動が展開されました。



アストラムライン全車両に掲示したポスター



歩道橋に設置した横断幕



ライオンズクラブから寄贈された電光掲示板



路線バスとして運行した「減らそう犯罪バス」

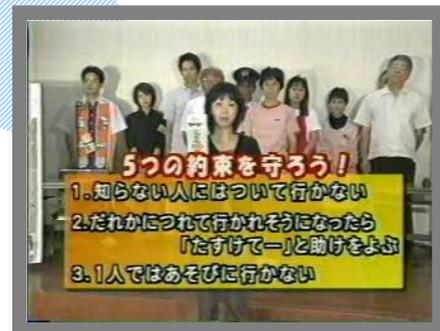


映画館(TOHOシネマズ)で上映されたCM

エ 防犯寸劇のビデオ化と活用

振り込め詐欺の手口や被害防止対策などを寸劇で分かりやすく区民に紹介するため、広島北警察署少年補導協助手連絡協議会のメンバーで「はたほり劇団」が結成されました。区民からの要望により各地で防犯寸劇を行ったほか、平成16年9月には地元ケーブルテレビ局の協力により「はたほり劇団」の寸劇がビデオ化されました。

タイトルは「オレオレ詐欺の防止」、「万引き防止～こころの灯火」、「子どもへの声かけ事案の防止～早く家に帰ろう」の3本立てで、区内の小学校・中学校へ配布されるとともに公民館での防犯教室等でも活用されました。



イベント・キャンペーンによる広報活動

ア 区民大会など大型イベントの開催

区民の防犯意識の高揚を図り、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の機運を盛り上げるため、県知事や広島市長、警察本部長等を来賓に迎え、総決起大会や区民大会を開催しました。

「減らそう犯罪」安佐南まちづくり総決起大会

- ・ 日 時 平成16年6月19日(土)10:00～11:30
- ・ 場 所 安佐南区民文化センター 大ホール
- ・ 参加者 約700人
- ・ 内 容
 - 第 部 協議会会長あいさつ
来賓あいさつ(県知事・市長・警察本部長)
部会長決意表明
 - 第 部 少年補導協助手による防犯寸劇「オレオレ詐欺の被害防止」
警察音楽隊によるステージ演奏



平成16年度「減らそう犯罪」安佐南区民大会

- ・ 日 時 平成16年10月11日(月)13:00～16:30
- ・ 場 所 安田女子大学 まほろば館ホール
- ・ 参加者 約300人
- ・ 内 容 開会セレモニー

公募マスコットキャラクター・スローガン優秀作品の発表・表彰

第 部 まちづくりシンポジウム

テーマ「防犯ボランティア活動のあり方・今後の方向性」

パネリスト

安田女子大学生
広島北防犯組合連合会副会長
地元タクシー会社社長
山本小学校 PTA 副会長
広島文化短期大学講師
「減らそう犯罪」まちづくり協議会会長
コーディネーター
中国新聞編集局社会経済グループキャップ



第 部 アトラクション

長束小学校6年生「長束木遣」
少年補導員による防犯寸劇
「オレオレ詐欺の被害防止(新バージョン)」
城南中学校吹奏楽部による演奏
安田女子大学舞踊研究部による創作ダンス

会場周辺のイベント

スライリー・サンチェと遊ぼう！
紙芝居・折り紙コーナー(母親クラブ)
防犯グッズ展示コーナー



平成17年度「減らそう犯罪」安佐南区民大会

- ・ 日 時 平成17年10月9日(日)13:30～15:30
- ・ 場 所 安佐南区民文化センター 大ホール
- ・ 参加者 約600人
- ・ 内 容 開会セレモニー

電光掲示板贈呈式、着ぐるみ披露

第 部 防犯ボランティア意見交換会

モデル事業1年間の歩み

活動事例発表

- ・ 防犯少年団「安佐南まもるんジャー」隊
- ・ シニアウォーキングパトロール隊
- ・ 梅林学区第一の坪自治会(地域ぐるみで非常ベル設置)

アドバイザー 愛知学院大学 小川富之教授

第 部 地元神楽団によるアトラクション



イ 犯罪被害防止を目的とした街頭キャンペーンの実施

自転車・オートバイの盗難や性犯罪などの身近な犯罪の被害防止を区民に訴えるため、関係機関や警察と連携し、地域や犯罪の発生実態に即した効果的な日時と場所を選定して、随時、街頭キャンペーンを展開しました。

(1) 乗り物盗難防止に向けた“やまびこ作戦”警察協働事業

期 間 平成16年6月下旬～7月末の毎週水～金曜日
(16:00～18:00の2時間)
平成17年5月中旬～8月末の毎週金～月曜日
(15:00～17:00の2時間)

場 所 アストラムライン主要駅及びJR可部線主要駅

参加者 各団体、防犯組合、広島北警察署

内 容 下校・帰宅の乗客対象にひたくり防止や二輪車の鍵かけを呼びかけ



(2) 乗り物盗難防止ツーロックキャンペーン

期 間 平成16年8月7日(土)・8日(日)15:00～16:00

場 所 ゆめタウン沼田、ゆめタウン祇園、ゆめタウン安古市、天満屋緑井店

参加者 防犯組合、社会福祉協議会、女性会、老人クラブ連合会、中国新聞専売会、保護司会、広島北警察署

内 容 駐輪場で利用者にチラシとワイヤー錠を配布し、自転車・オートバイの二重ロックを呼びかけ

(3) 性犯罪被害防止キャンペーン

期 間 平成17年7月1日(金)～5日(火)7:30～8:30

場 所 区内主要駅及びバスターミナル周辺

参加者 防犯組合、女性会、保護司会、広島北警察署

内 容 通勤・通学途中の女性にチラシとホイッスルキーライトを配布し、帰宅時のちかんへの警戒を呼びかけ



(4) 年末警戒街頭キャンペーンの開催

日 時 平成17年12月23日(金)16:00～

場 所 緑井駅前サロン前広場

参加者 防犯少年団「安佐南まもるんジャー」隊、安佐南消防団、広島経済大学吹奏楽部等
約70人参加

内 容 各学区統一パトロールを実施するとともに、地元消防団、大学生ボランティアと連携し防犯、防火などを啓発

区民を対象とした防犯講習会による啓発活動

ア 学区単位の防犯講習会

区民の防犯意識を高め、自主防犯活動の裾野を広げるため、防犯設備士や防犯ボランティア団体の代表者らを講師に招き、学区単位で防犯講習会を開催しました。

平成17年度の講習については、より地域のニーズに即した内容とするため、各学区の要望や実情に基づき、4つのメニューの中から2～3の講座が選択されるとともに、地域の防犯活動・防犯教育の拠点としての取組みを開始した区内全9公民館において開催しました。

平成17年度の選択メニュー

- 「実践！パトロールの心得」(講師：廿日市市立野坂中学校区おやじの会)
- 「体験型防犯講習(ガラス破壊実験等)」(講師：防犯設備士)
- 「子どもの見守り活動のポイント」(講師：広島北警察署少年育成官)
- 「悪徳商法の被害防止対策」(講師：広島北警察署生活安全課員)

【平成16年度開催状況】

対象学区名	開催日時	開催場所	受講者
緑井学区	10月30日(土)17:30～	緑井集会所	80人
祇園学区	11月9日(火)10:00～	祇園集会所	40人
伴学区	11月19日(金)19:30～	伴公民館	70人
毘沙門台	11月20日(土)19:00～	毘沙門集会所	30人
安学区	12月1日(水)13:30～	ふれあいセンター	60人
古市学区	12月10日(金)14:00～	古市公民館	50人
山本学区	12月18日(土)19:00～	山本集会所	70人
八木学区	12月21日(火)13:00～	県営自治会	40人
安西学区	1月20日(木)19:30～	東亜ハイツ	35人
長束学区	2月22日(火)11:30～	長束集会所	40人

【平成17年度開催状況】

開催公民館	開催日時	主な講座名	受講者
戸山公民館	10月5日(水)19:00～	体験型防犯講習 ほか	43人
東野公民館	11月9日(火)19:00～	パトロールの心得 ほか	68人
祇園公民館	11月19日(金)19:00～	体験型防犯講習 ほか	80人
安東公民館	11月20日(土)19:00～	体験型防犯講習 ほか	90人
沼田公民館	12月1日(水)19:00～	パトロールの心得 ほか	80人
祇園西公民館	12月10日(金)19:00～	子どもの見守り活動 ほか	120人
古市公民館	12月18日(土)19:00～	体験型防犯講習 ほか	71人
安公民館	12月21日(火)19:00～	パトロールの心得 ほか	84人
佐東公民館	1月20日(木)19:00～	パトロールの心得 ほか	109人



イ 高齢者を対象とした防犯研修会

振り込め詐欺など犯罪の被害者となりやすい高齢者の防犯意識の高揚を図るため、原南学区を高齢者防犯モデル地区に指定し、高齢者対象の研修会を2回開催しました。学区内の65歳以上の高齢者230人に防犯ブチポシエット及びチラシを配布して警戒を強めるよう啓発しました。

第1回研修会

- ・ 日時 平成16年12月13日(月)14:00～15:30
- ・ 場所 原南集会所
- ・ 参加者 50人
- ・ 内容 講演 広島北警察署生活安全課員
少年補導協助手員による防犯寸劇
「オレオレ詐欺の被害防止」



第2回研修会

- ・ 日時 平成17年2月14日(月)14:00～15:00
- ・ 場所 原南集会所
- ・ 参加者 50人
- ・ 内容 講演 広島北警察署生活安全課員

防犯パトロール活動の活性化

ア 一斉パトロールの実施による機運の醸成

住民によるパトロールの実施効果を高め、さらにはパトロールを行う区民同士の一体感を醸成するために、実施日時を統一して、区内一斉パトロールを行いました。

(1) 夏休みにおける一斉パトロール

- ・ 日時 平成16年8月22日(日)
- ・ 場所 安佐南区全域
- ・ 参加者 約300人(18学区7学校)

(2) 「減らそう犯罪」安佐南区民年末総ぐるみ運動出動式

- ・ 日時 平成16年12月1日(水)11:00～
- ・ 場所 広島経済大学駐車場
- ・ 参加者 約300人
- ・ 内容 減らそう犯罪タクシー、郵便局バイク隊、自転車パトロール隊等が集結



(3) 年末警戒に伴う一斉パトロール

- ・ 日 時 平成16年12月26日(日)16:00～17:00
- ・ 場 所 安佐南区内全域
- ・ 参加者 約800人(地域安全推進員を中心に町内自治会、PTA、青少年健全育成協議会、子ども会連合会、女性会、民生児童委員、保護司会、老人会、少年を育む安佐南区民の会、体育団体などほぼすべての団体が参加)

(4) 「減らそう犯罪・減らそう交通事故」年末警戒出動式の開催

- ・ 日 時 平成17年12月1日(木)16:00～
- ・ 場 所 広島経済大学駐車場
- ・ 参加者 約300人
- ・ 内 容 年末年始の事件・事故多発への警戒強化のため、広島北交通安全協会と連携し、広島東洋カープ大竹投手を特別ゲストに迎えて出動式を開催



イ 防犯パトロール隊の結成促進と支援

(1) 防犯パトロールの手引きの作成

防犯パトロール隊の結成方法からパトロールの必需品や着眼点をまとめたテキスト「防犯パトロールの手引き」を作成しました。
(監修～広島県警察本部)



(2) 防犯パトロール隊認定制度の導入

全区区での防犯パトロール隊の結成に向け、「パトロール隊認定制度」を導入することとし、結成されたパトロール隊には協議会長名の「認定書」を交付しました。また、防犯パトロール隊のスキルアップをめざして、警察本部の防犯活動アドバイザーを講師として研修会を開催しました。

- ・ 日 時 平成16年12月10日(金)19:00～20:40
- ・ 場 所 安佐南区役所 大会議室
- ・ 参加者 各学区及び町内会単位で結成された防犯パトロール隊の代表者 及び防犯組合班長・副班長 計110人



(3) パトロールグッズの支援

防犯パトロールに使用する物品として、ベスト、帽子、腕章、反射タスキ、LED サインライト、全面反射リバーシブルジャンパーなどを各学区防犯組合や防犯パトロール隊等に支給しました。これらの物品の支援については、協議会経費のほか、(社)広島県防犯連合会、広島北防犯組合連合会、地元ライオンズクラブや地元企業等からも協力を受けました。



夏季用ベスト



LEDサインライト



全面反射ジャンパー

(4) 青色防犯パトロールの促進

平成16年12月1日から、規制緩和により青色防犯パトロール（青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール）の実施が認められたことを受け、各団体に呼びかけたところ、9団体から青色防犯パトロールの実施申請がなされました。

申請に当たっては、警察からの認定を受けるため、区内の防犯ボランティアなど104人が青色防犯パトロール講習を受講し、パトロール実施者証の交付を受けました。

平成18年3月末現在 11団体17車両が活動中

青色防犯パトロール講習

- ・ 日 時 平成17年8月10日(水)18:00～20:00
- ・ 場 所 広島北警察署講堂
- ・ 講 師 広島県警察本部生活安全企画課員
広島北警察署地域官
- ・ 受講者 各学区防犯組合員等 104人



青色防犯パトロール車両出動式

- ・ 日 時 平成17年9月29日(木)18:00～
- ・ 場 所 広島経済大学駐車場
- ・ 参加者 約70人(9団体 14車両)
- ・ 内 容 青色防犯パトロール実施の承認を受けた車両が一堂に集結し、一斉にパトロールを開始



(5) シニアウォーキングパトロール隊の発足

地域の安全確保と高齢者の健康増進を目的として、安学区では、(財)広島県健康福祉センターと連携し、平成16年12月にシニアウォーキングパトロール隊を発足させました。日常の行動パターンにパトロールを組み込むことで継続の効果が期待されています。



ウ 特定犯罪の防止に狙いを定めたパトロールの実施

(1) ちかん防止パトロール

夏休みに帰宅中の女子高校生等がちかん被害にあうケースが多いことから、アストラムライン駅周辺で、啓発用ティッシュやチラシを配布しながら警戒パトロールを実施しました。

- ・ 日 時 平成16年7月22日(木)、29日(木)
8月5日(木)、12日(木)の20:00～21:00
- ・ 場 所 アストラムライン安東駅及び大原駅
- ・ 実施者 少年を育む安佐南区民の会、青少年健全育成協議会、防犯組合連合会、交番

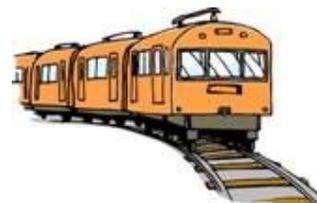
(2) JR可部線を守るための沿線パトロールの実施

平成17年5月にJR可部線の線路内に自転車を放置する事件が連続発生したことを受け、沿線地域の防犯ボランティアが素早く立ち上がり、沿線パトロール活動が行われました。

犯人検挙後も、模倣犯を警戒して10日間にわたって延べ100人がパトロールにあたり、これが奏功して、以後の類似事件の発生はありませんでした。

地域の治安問題に住民が機敏に反応して犯罪の抑止につなげた好事例といえます。

- ・ 期 間 平成17年5月18日(水)～5月27日(金)
- ・ 場 所 JR可部線各駅間沿線一帯
- ・ 実施者 沿線の防犯パトロール隊、JR可部駅職員、
広島北警察署



迅速かつ確実な情報発信ルートの構築

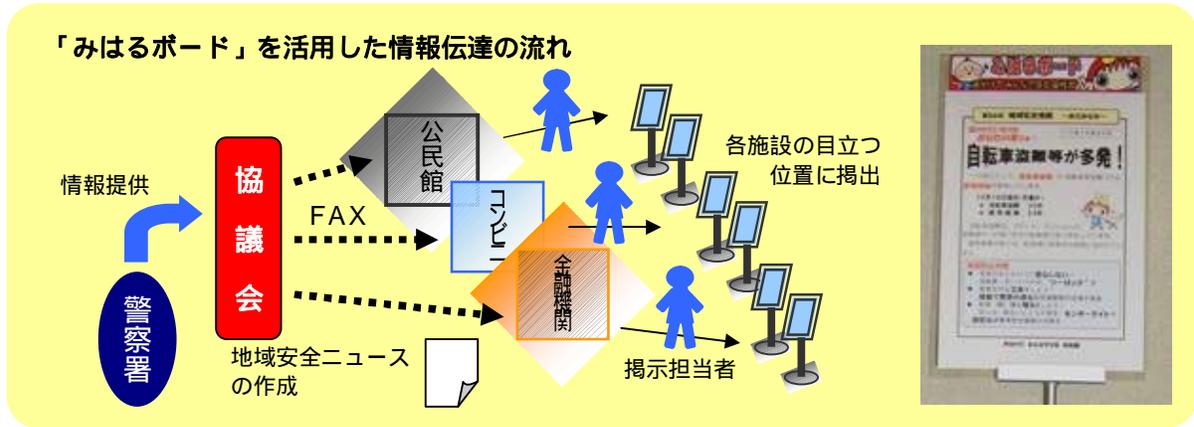
ア ニーズに応じた犯罪情報の発信

防犯ボランティア等から「より身近な単位での犯罪発生情報を知りたい」との要望があったことを受け、平成16年8月から従来発信していた交番単位での犯罪認知件数をさらに細分化し、毎月、小学校区ごとの犯罪発生情報の提供を開始しました。

イ 「みはるボード」による安全・安心ネットワークの構築

地域安全情報等の防犯情報をタイムリーかつ効果的に発信するため、平成17年9月22日から、区内の公民館、金融機関、コンビニエンス・ストア、ガソリンスタンドなど110箇所に掲示板「みはるボード」を設置しました。既存の掲示板に掲示したのでは、他のチラシにまぎれて目立たないという理由から、スタンド式の掲示板を採用しました。

また、協議会からFAX送信された情報が確実に掲示されるよう、設置先の施設には掲示担当者を指名してもらいました。



ウ 協議会ホームページの開設

防犯ボランティアの活動の様子や行事予定、防犯情報などをタイムリーに発信していくため、協議会のホームページを開設しました。ホームページの中には、防犯少年団「安佐南まもるんジャー」隊のページも設け、隊員たちもページの作成に参加しました。

- ・ 開設年月日 平成17年10月11日
- ・ ホームページアドレス <http://www7.enjoy.ne.jp/~kita-bouren/>
- ・ 掲載内容 お知らせ・ニュース
 - ～ 協議会や防犯ボランティアの活動予定・状況を紹介
- 地域安全情報
 - ～ 広島北防犯組合連合会発行の「地域安全情報～あさみなみ～」を掲載
- 学区別犯罪情報
 - ～ 区内小学校区別の刑法犯認知件数（広島北警察署から情報提供）を掲載
- パトロール隊一覧
 - ～ 活動中の防犯パトロール隊の名称、人員、活動内容等を紹介
- 防犯少年団「安佐南まもるんジャー」隊のページ
 - ～ 防犯少年団の活動内容、活動指針、防犯少年団から大人へのメッセージを掲載



犯罪の起こりにくい明るいまちづくり

ア 暗がり調査の実施と防犯灯の改善

ちかんの被害が多発する安東学区鯛の迫地区において、安全なまちづくり部会員が中心となり、照度計を用いた暗がり調査を行いました。

- ・ 日 時 平成16年7月22日(木)20:00~21:00
- ・ 場 所 アストラムライン安東駅から安田女子大学までの主要道路
及び 鯛の迫地区生活道路
- ・ 実施者 安全なまちづくり部会員、安田女子大学教職員、自治会役員、広島北警察署、松下電工(株)技術者
- ・ 内 容 現地に設置されている防犯灯の照度や雰囲気の体感の調査
- ・ 結 果

	平均水平面照度 (L)	最小鉛直面照度 (L)	照 明 の 効 果
照度結果	3	0.1 ~ 0.2	防犯灯の中間地点では、人の顔が暗く挙動姿勢も見えない場所が殆どであった。
推奨照度	3 ~ 5	0.5 ~ 1	4 m 先の歩行者の顔や挙動などが分かる。

- ・ 対 策 明るさ確保のため最低2倍以上のあかりが必要
設置間隔が4.0 m 以上のところには中間地点への増設が必要
電球が切れている防犯灯は取替えが必要
- ・ 部会としてのアクション
 - 8月22日(日) 部会長、鯛の迫町内会長、安田女子大学及び松下電工(株)による調整会議を開催
 - 10月 8日(金) 照明器具7基を松下電工(株)が提供、工事費用を安田女子大学が負担し工事完了
従来型の改良灯(明暗感知機能付き) ~ 4灯
改良型の最新式(人感熱感知機能付き) ~ 3灯
 - 10月18日(月) 確認点検



照度計を用いた暗がり調査



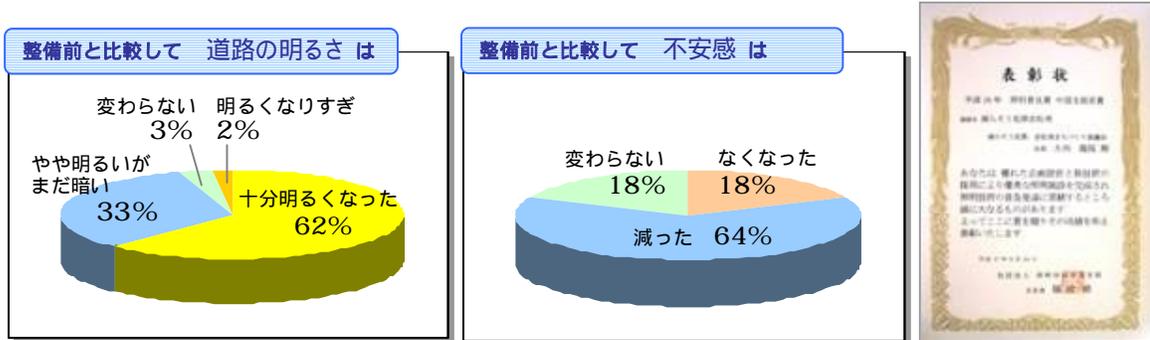
改良前



改良後

- ・ 反 響 11月中に住民に対するアンケート調査を実施したところ、「十分明るくなった」「不安感が減った」との意見が多数を占めるとともに、付近でのちかん被害の発生がなくなるなどの効果が認められました。

また、一連の取組みが評価され、学識経験者や電力会社、照明機器メーカー等で構成される(社)照明学会から照明普及賞中国支部長賞を受賞しました。
(平成17年5月24日)



イ センサーライトの普及を通じた「一家一点灯運動」の拡大

犯罪の起こりにくい道路環境づくりを目的として、センサー式ライト200基及び照度計10機を購入、各学区防犯組合を通じて必要箇所に設置するとともに、設置後の防犯環境の変化を調査するため、暗がり調査を行いました。

暗がり調査実施状況

- ・ 日 時 平成17年10月20日(木)19:00～
- ・ 場 所 安佐南区毘沙門台地区
- ・ 実施者 安全なまちづくり部会員、毘沙門台学区防犯組合員、安佐南区役所職員、松下電工(株)技術者など
- ・ 結 果 事業者の指導を受けながら、センサー式ライト設置前後の照度の変化を調査したが、玄関・門灯が点灯されていない住宅も多く、一家一点灯運動拡大の必要性を認めた。



犯罪に強い住宅の普及

ア 住まいの防犯セミナーの開催

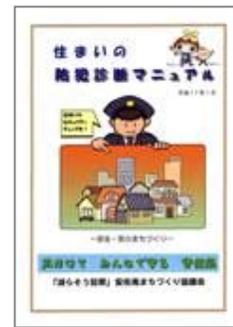
住宅購入を検討している区民や防犯ボランティアを対象に、全国的に著名な防犯コンサルタントを講師に迎え、「住まいの防犯セミナー」を開催しました。講演に続いて、NPO広島県生活安全防犯協会による防犯ガラスの実証実験等が行われました。

- ・ 日 時 平成16年10月23日(土)14:00～17:00
- ・ 場 所 祇園公民館 ホール
- ・ 参加者 70人
- ・ 講 師 中西 崇氏(防犯コンサルタント)

イ 住まいの防犯診断マニュアルの発行

自宅や地域内の住宅が犯罪者の侵入に耐えるものかどうかを防犯診断によってチェックし、不備な点は改善してもらおうと、住まいの防犯診断マニュアルを作成しました。

(監修～広島県警察本部生活安全企画課)

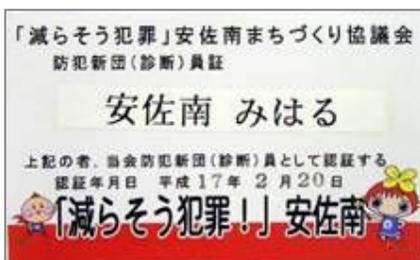


ウ 防犯診断実務者養成講習会の開催

地域内の住宅に対して簡単な防犯診断ができる防犯ボランティアを養成するため、防犯設備士を講師として、住宅の防犯設備に関する知識に特化した講習会を実施しました。

受講者は、広島県が策定した「防犯指針」に基づいて、住居周辺の塀、植え込み、住居の玄関ドア、窓、インターフォンなど具体的にどのような構造や設置方法が防犯上望ましいのかを学び、受講者には「防犯新団(診断)員証」が交付されました。

- ・ 日 時 平成17年2月20日(日)13:00～16:00
- ・ 場 所 緑井学区集会所
- ・ 受講者 45人
- ・ 講 師 防犯設備士(広島県警察本部生活安全課員)



犯罪の起こりにくい駐車(輪)場の普及

ア 自転車盗難防止のための大型横断幕の設置

刑法犯に占める割合が高い乗り物盗難の抑止と“ツーロック”などの鍵かけを啓発するため、「自転車盗難多発! しんさいツーロック! いけんよ! 自転車放置」と表示した大型横断幕10枚を主要駐駐輪場に設置しました。



イ 住民と協働した長期放置自転車撤去作業

駐輪場内に無秩序に放置された自転車が盗難などの犯罪を誘発する要因の1つになっていたことから、割れ窓理論の実践の一環として、防犯ボランティア、事業者、高校生、安佐南区役所等と協働し、広島市管理の駐輪場に長期間放置されている自転車を徹底的に撤去しました。

なお、撤去にあたっては、安佐南区役所管理課の指導と支援を受けながら、広島市の条例に基づき、以下の手続きにより計画的に行いました。



- 1 安佐南区役所職員による作業手順の説明
- 2 対象自転車への一連番号の付与
- 3 自転車の防犯登録・車体番号、種別、色、損傷の有無等の確認
- 4 保管台帳への記載
- 5 台帳作成済みの自転車を駐輪場の一画へ移動

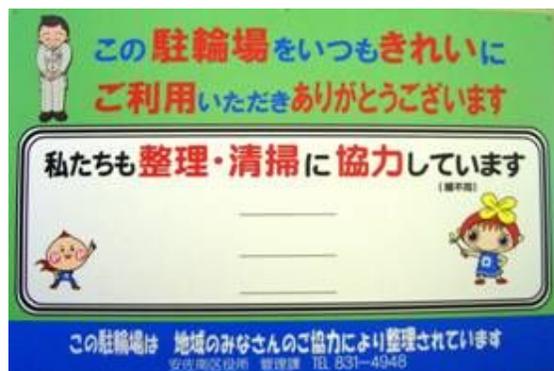
・ 撤去台数	1,948台
・ 総日数	42日
・ 延べ参加人員	849人



ウ 駐輪場の整理・清掃活動

放置自転車撤去後の対策として、地域住民が自分たちの利用する駐輪場に愛着を持って定期的に整理・清掃作業を行う取組み（駐輪場里親制度）を始めました。

「この駐輪場では地域住民による整理・清掃活動が行われている」ことを表明する掲示板計40枚を区内19箇所の駐輪場に設置し、自転車利用者のマナーアップを図るとともに、「放置しにくい環境づくり」に努めました。



エ 空車タクシーによるコンビニ等の警戒活動（セーフティータウン・アイ・プール）

コンビニエンス・ストア対象の強盗事件等に対応するため、区内のタクシー会社とコンビニやドラッグストアが協力し、夜間、空車タクシーがコンビニ駐車で客待ちして警戒活動を行う取組みを始めました。コンビニにとっては強盗の警戒や少年のたむろ防止につながり、タクシー会社にとっては、コンビニ利用客を獲得できる、お互いにとってメリットのある取組みとなりました。

- ・ 期 間 平成16年11月29日(月)～
- ・ 協力店 コンビニ店 16店舗
ドラッグストア 5店舗
タクシー会社 3社



3 子どもの犯罪被害防止と健全育成をめざして ~ 青少年健全育成部会の取組み

子どもの犯罪被害防止対策の推進

ア 児童への防犯ホイッスルの配布

平成16年度事業として、安佐南区内全24小学校の1・2年生児童全員に防犯ホイッスル「緊急用愛の笛ヘルピー」(計5,300個)を贈呈しました。これに伴い、10月15日(金)に安小学校で贈呈式を行い、ホイッスルを1人ずつ手渡して使用方法を説明するとともに、犯罪被害に巻き込まれないように「5つの約束」を指導しました。



イ 「子ども110番の家」対応マニュアルの整備

続発する子どもへの声かけ事案に「子ども110番の家」が適切に対応できるように、平成16年11月、対応マニュアル3,000部を作成し、各小学校を通じて学区内計1,746箇所の「子ども110番の家」に配付しました。(監修~広島県警察本部生活安全企画課)



ウ 地域安全マップの普及促進

犯罪の起こりやすい場所を見極める子ども自身の危機回避能力の向上とフィールドワークを通じた地域コミュニティの醸成を目的として、児童・生徒を対象とした「地域安全マップコンクール」を開催しました。しかし、平成16年度は、学校に作製を依頼する時期が遅く、地域安全マップの指導体制も整っていなかったため、応募は4校にとどまりました。

そこで、平成17年度は、広島県子どもの犯罪被害防止対策プロジェクトチームと連携し、地域安全マップの開発者である立正大学文学部社会学科の小宮信夫助教授(現在は教授)とそのゼミ学生を指導者として招へいし、児童・生徒を対象とした実習と指導者育成のための大人を対象としたセミナーを開催してから、マップコンクールを行いました。

(1) 地域安全マップ作製実習

広島市立中筋小学校において、立正大学小宮信夫助教授の指導のもと、安佐南区内の小中学校児童・生徒75名が参加して「地域安全マップ作製実習」を開催しました。実習の様子は、後日、広島経済大学経済学部メディアビジネス学科の学生によってビデオ教材化され、区内はもとより県内の学校などで活用されています。

- ・ 日 時 平成17年8月27日(土)9:30~16:30
- ・ 場 所 広島市立中筋小学校

- ・ 主催 「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会、
広島県、広島県教育委員会、広島県警察本部
- ・ 指導者 立正大学文学部社会学科 小宮信夫助教授
立正大学犯罪社会学研究会学生12人
(補助)安田女子大学、呉大学、福山大学 学生12人
- ・ 参加者 安佐南区内24小学校 児童51名
12中学校 生徒24名
各小中学校 教員36名 計111人

レクチャー



フィールドワーク



マップづくり



発表会



(2) 子どもの安全な環境づくりセミナー

区民の中から地域安全マップの作製指導者を養成するため、立正大学小宮信夫助教授の指導のもと、地域活動者等61名が参加して「子どもの安全な環境づくりセミナー」が開催されました。

- ・ 日時 平成17年8月28日(日)9:30～17:00
- ・ 場所 安佐南区民文化センター
- ・ 主催 広島県、広島県教育委員会、広島県警察本部
- ・ 共催 「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会、
(社)青少年育成広島県民会議、(社)広島県防犯連合会
- ・ 指導者 立正大学文学部社会学科 小宮信夫助教授
立正大学犯罪社会学研究会学生12人
- ・ 参加者 地域活動者、教職員等61名
- ・ 内容 子どもの安全な環境づくりに関する講義
地域の危険箇所調査
地域安全マップ作製実習
意見交換・発表



(3) 地域安全マップコンクールの実施

区内小・中学校において作製された「地域安全マップ」を募集して、コンクール及び作品の展示を実施しました。

最優秀に選ばれた八木小学校の地域安全マップは、県のコンクールでも、警察本部長賞を受賞しました。

- ・ 日 時 平成17年10月15日～16日
- ・ 場 所 安佐南区民文化センター
1階ロビー ギャラリー
- ・ 応募総数 26点

	小学校の部	中学校の部
最優秀校	八木小学校	安佐中学校
優秀校	安東小学校 山本小学校 古市小学校	城南中学校 東原中学校



八木小学校の作品

エ 子ども“みまもり（見守り・身守り）”活動の推進

平成18年11月に広島市安芸区で発生した小学生女児殺害事件を受け、地域のみんで子どもたちを暖かく見守り子どもたちの身を守ることと、犯罪企図者に対する警告を発することを目的として、「子ども“みまもり”活動」宣言を行いました。

各学区では通学路の点検を実施するとともに、学区内の小・中学校や主要公園等に「子ども“みまもり”活動地区」であることを示す掲示板計140枚を掲示しました。

みまもり活動の開始式

- ・ 日 時 平成17年12月14日(水)14:45～
- ・ 場 所 広島市立緑井小学校
- ・ 参加者 安佐南区長、広島北警察署長、広島北交通安全協会会長、緑井学区防犯組合、緑井学区地域安全推進員、老人クラブ、協力事業者、緑井小学校教職員・PTA、緑井幼稚園
- ・ 概 要 防犯ボランティア団体代表者が「子ども“みまもり”活動」を宣言するとともに、同小学校及び公園等へ活動宣言掲示板を設置した。



万引き防止に向けた取組みの推進

青少年の健全育成と少年犯罪の根絶を目指して、県の少年犯罪防止対策緊急プロジェクトチームと連携し、少年非行の入り口といわれる「万引き」の防止対策を徹底的に行いました。

ア 万引き防止パトロールの実施

関係機関と連携して、定期的に区内の店舗などで万引き防止パトロールを行いました。また、万引きをして捕まったらどうなるかをフローチャートで示したチラシや全小・中学校で「万引きははんざいだ」の人文字をえがいたチラシなどを作成して、子どもたちに配布しました。

一斉パトロール

- ・ 日時 平成16年7月17日(土)
- ・ 場所 大型スーパー、ディスカウントショップ、大型書店等
- ・ 実施者 区内全小・中学校、PTA、少年補導協助手、防犯組合、協議会員等

警察との共同パトロール

- ・ 日時 平成16年7月～11月の16:00前後(週3回程度)
- ・ 場所 大型店舗、スーパー、書店等
- ・ 実施者 広島北警察署、交番、学校、PTA、少年補導協助手、防犯組合、協議会員等

万引き防止パトロール強化月間

- ・ 期間 平成17年5月中
- ・ 場所 区内主要小売店舗
- ・ 参加者 各学区防犯組合、各小・中学校、PTA、少年補導協助手、保護司会、女性会、青少年健全育成団体、広島地方検察庁、協議会員等

年末万引き防止パトロール

- ・ 期間 平成17年12月中
- ・ 場所 区内主要小売店舗
- ・ 参加者 各学区防犯組合、各小・中学校、PTA、少年補導協助手、保護司会、女性会、青少年健全育成団体、協議会員等



イ 万引き防止標語の募集と横断幕の作成

全小・中学校を対象に万引き防止をテーマとした標語を募集し、各学校の代表作品を記載した横断幕を作成しました。

完成した横断幕は、応募した各学校に配布し、校内や近くの横断歩道橋に掲出されました。

(平成17年1月18日～長束小学校で贈呈式)



ウ 万引き防止ポスターの募集と展示展の開催

- ・ 期 間 平成17年10月14日～27日
- ・ 場 所 フジグラン緑井 ギャラリー
- ・ 概 要 区内小・中学校から応募のあった約400点の作品を展示



子どもたちによる防犯活動の展開と支援

ア 防犯少年団「安佐南まもるんジャー」隊の結成

地域におけるボランティア活動を通じて、将来を担う子どもたちを心身ともに健全でたくましく育成するため、区内のスポーツ少年団（少林寺拳法）に防犯少年団の結成を働きかけ、平成16年12月にこのスポーツ少年団を母体とした「安佐南まもるんジャー」隊が結成されました。

結成当初16人であった隊員も、活動の輪を広げていったことにより入隊を希望する子どもが増え、平成18年3月現在で隊員数は28人に増加、地域での防犯キャンペーンや環境浄化活動に活躍しています。

(1) 発隊式

- ・ 日 時 平成16年12月11日(土)10:30～
- ・ 場 所 緑井駅周辺地区市街地再開発組合 会議室
- ・ 内 容 会長あいさつ、隊員指名、活動用ユニフォーム交付、活動指針の唱和



帽 子



ベスト



隊員証・ボールペン・ホイッスル

(2) 主な活動内容

実施年月日	内 容
平成16年12月11日(土)	ひったくり防止キャンペーン (通行中の自転車前かごにひったくり防止カバーの取り付け)
12月23日(日)	万引き防止キャンペーン (大型書店でチラシ配布と万引き防止プラカードによる店内パトロール)
平成17年 1月10日(日)	「減らそう犯罪バス」運用開始式 (乗客へのチラシ配布)
1月23日(日)	安佐南区母親クラブ主催イベントへの参加
4月29日(金)	GWにおける空き巣・自転車盗難防止キャンペーン (JR 駅前でチラシ・ワイヤー錠の配布)
6月25日(土)	侵入盗難・ちかん防止のための鍵かけキャンペーン (各家庭を訪問して確実な鍵かけを呼びかけ)
8月26日(金)	環境浄化活動 (川内第一公園内の清掃活動と犯罪防止ポスターの貼付)
10月 9日(日)	「減らそう犯罪」安佐南区民大会 (活動事例発表と大人たちへのメッセージ)
10月15日(土)	全国地域安全運動キャンペーン (着ぐるみ人形とともにチラシ・防犯グッズの配布)
12月23日(金)	年末警戒パトロール・街頭キャンペーン (安全宣言と「5つの約束」カード・クリスマスチョコレートの配布)
平成18年 1月 9日(月)	「110番の日」キャンペーン (買い物客に110番のかけ方を説明)



(3) 反響

子どもたちによる万引き防止のための活動がクローズアップされ、NHK「難問解決！ご近所の底力」で全国放送されるなど大きな反響がありました。

イ ホームロックキッズの養成

子どもたちに鍵かけなど防犯の大切さを教えることで各家庭の防犯力を高めようと、防犯組合が中心となって小学校高学年児童を対象とした防犯講習会を実施しました。わが家の鍵かけ担当官（ホームロックキッズ）としての活躍を期待して、受講した小学生には「鍵かけ啓発キーホルダー」を手渡しました。



実施年月日	学校名	対象
平成17年 3月 7日(月)	長束小学校	5年生 70人
平成17年 3月10日(木)	緑井小学校	4・5年生 210人
平成17年 3月22日(火)	伴東小学校 伴小学校	5年生 75人 5年生 93人



自転車の運転マナーアップ

ア 生徒への指導の実施

自転車の無灯火、二人乗り、スピードの出し過ぎなどのルール違反を正すことが社会のルールの遵守につながることから、各高校の駐輪場などで適宜機会をとらえて生徒に対する自転車の運転マナーアップ指導を行いました。

- ・ 日時 平成16年7月16日(金)下校時
- ・ 場所 区内6校の駐輪場
- ・ 実施者 部会員、学校、PTA、防犯組合、広島北警察署
- ・ 概要 無灯火自転車にイエローカードとチラシを交付して指導

- ・ 日時 平成17年1月14日(金)
- ・ 実施者 安西高校、協議会員、広島北警察署
- ・ 概要 高校生に対するマナーアップの指導

- ・ 実施日 毎月1日(平成17年9月~平成18年3月)
- ・ 場所 安西高校入口、アストラムライン伴駅前、JR緑井駅前 ほか
- ・ 概要 通学時間帯(7:45~8:30)における自転車の二人乗り、併走、信号無視等に対する指導

イ マナーアップ標語の募集と横断幕の作成

生徒たち自身に自転車の運転マナーについて考えてもらおうと、区内6高校を対象にマナーアップ標語を募集し、平成17年1月、各学校の代表作品を横断幕にして学校のフェンスや駐輪場などに掲出しました。



ウ オートライト自転車の普及（オートライトでナイト運動）

自転車の無灯火による交通事故が多発していることから、ハブダイナモ式オートライト自転車の普及を図るため、マナーアップ指導とあわせて、普及促進リーフレットの作成や学校・自転車販売店への働きかけを行いました。

これらの取組みに関しては、協議会の枠組みを越え、交通安全協会とも連携して実施しました。



児童館ふれあいステーション事業

区内全14児童館において、子どもたちの犯罪被害防止と健全育成を目的とした取組み（紙芝居、CAP等）への支援を実施しました。

また、広島市安芸区で発生した女兒殺害事件を受け、児童館での折り鶴の作成を通じて子どもたちに事件の悲惨さを教えるとともに、子どもたちが安全への誓いと哀悼の意を込めて作った折り鶴を矢野西小学校へ献呈しました。

- ・ 日 時 平成18年2月2日(木)16:30～
- ・ 場 所 広島市立矢野西小学校 校長室
- ・ 参加者 協議会会長、青少年健全育成部会長、安佐南区役所、安佐南区児童代表（中筋児童館 男女2人）
- ・ 概 要 協議会会長が哀悼の辞を述べた後、児童代表が安全への誓いを朗読し、折り鶴を矢野西小学校の子どもたちへ献呈

4 事業の県内波及をめざして

モデル事業の大きな目的の1つである「効果的事業の県内への波及」を実現するため、事務局長による各種研修会での講演やマスメディアを通じての広報など、あらゆる機会をとらえてPR活動を行いました。

マスメディアに取り上げられることは、事業の波及という目的達成につながるだけでなく、事業を行っているメンバーや区民の励みにもなり、活動に弾みがつくという側面もありました。



テレビ局の取材を受ける協議会のメンバー



地域安全推進指導員等の研修会で説明する事務局長



第4章 モデル事業の成果と今後の取組み

1 モデル事業の成果

モデル事業の成果として、まず、住民・行政・警察が一体となって取り組んだことにより、「平成15年からの3年間で犯罪件数を平成14年対比で3割減少させる」という「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の犯罪抑制目標以上に犯罪を減少できたことそして、

自分たちの地域の安全に関心を示し、地域で何ができるかをみんなで考え、そして行動するという意識が区民に芽生え、自主防犯活動の輪が広がっていったことが大きな成果であるといえます。

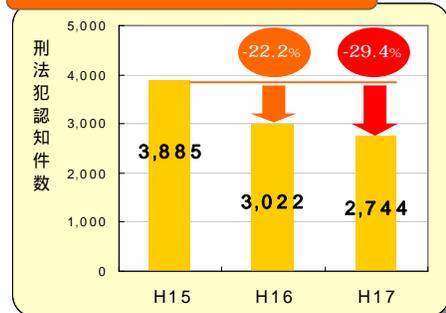
刑法犯認知件数の大幅な減少

安佐南区を管轄する広島北警察署の平成17年中の刑法犯認知件数は、2年間のモデル事業実施期間を経て29.4%減少し、平成14年対比では、40.6%減少しました。

【刑法犯認知件数の比較】

	H14	H17
広島北署	4,622件	2,744件(40.6%)
県全体	59,330件	36,938件(37.7%)

刑法犯認知件数の推移

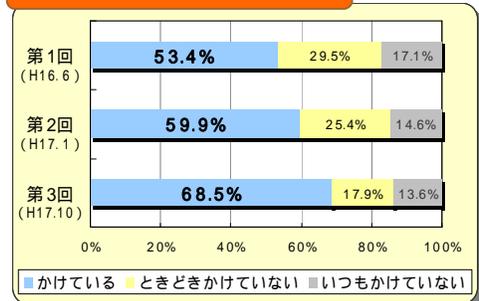


区民の防犯意識の向上

モデル事業の実施により、区民の防犯意識がどのように変化していったかを検証するため、自宅や乗り物への施錠に関する防犯意識アンケートを計3回実施しました。

第1回と第3回の結果を比較すると、「自宅や車に鍵をかけている」と回答した人の割合は、15.1ポイントアップしました。(詳細は、巻末の付録参照)

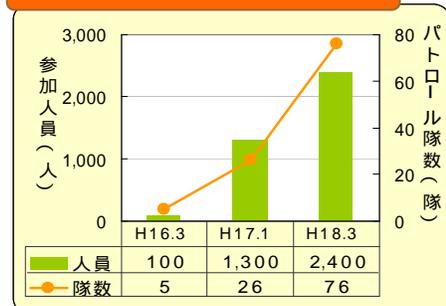
防犯意識(鍵かけ意識)の変化



防犯ボランティア活動の拡大と定着

全区区で月1回以上のパトロール活動の定着化を目指し、自主防犯パトロール隊の結成促進を図った結果、平成18年3月末現在、全24学区で76隊約2,400人のパトロール隊が活動しています。

防犯パトロール隊結成の推移



その他

沓掛国家公安委員会委員長が視察のため来県し、「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会の役員と意見交換会を開催しました。沓掛大臣から「みなさんの自発的な行為に強い感銘を受けている。安佐南区は日本でもトップクラスの対応をしておられる。」との講評を受け、同月開催された犯罪対策閣僚会議において、協議会の取組みが紹介されました。



- ・ 日 時 平成17年12月14日(水) 13:00～13:40
- ・ 場 所 広島北警察署 講堂
- ・ 出席者 国家公安委員会委員長、警察庁審議官、
広島県警察本部長、広島北警察署長、
「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会役員 等
- ・ 概 要 各役員が「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会の概要、事業の推進状況などを説明



犯罪対策閣僚会議の説明資料

2 安全・安心なまちづくりのポイント

モデル事業を振りかえって、有効であったと認められる点は、

単なる防犯活動という捉え方ではなく、地域のまちづくり、とりわけ、誰もが願っている“安全なまちづくり”という位置づけを行ったこと

により、区役所、警察をはじめ、防犯以外のボランティアなど多くの区民の理解と協力が得られました。

次に、

これまでの行政や警察主導で進める考え方を払拭し、多少時間がかかっても各部会で責任を持って最後まで事業を進めていくようにしたこと

により、部会のメンバーが主体的に動くようになりました。

また、部会など会議のほとんどが夜間、行事の多くが休日でしたが、

部会員をはじめ、区役所・警察職員も必ず、各部会や行事に参加して、一緒に汗を流したこと

により、人間関係がより強固となり、多少の無理も聞きあえる間柄になりました。

最後に、

活動の経過や結果、犯罪の発生状況などを

メンバーや区民へ定期的にフィードバックしたこと

により、区民のために活動しているという充実感・達成感を味わったり、逆に改善に向けたヒントを得たりすることもできました。

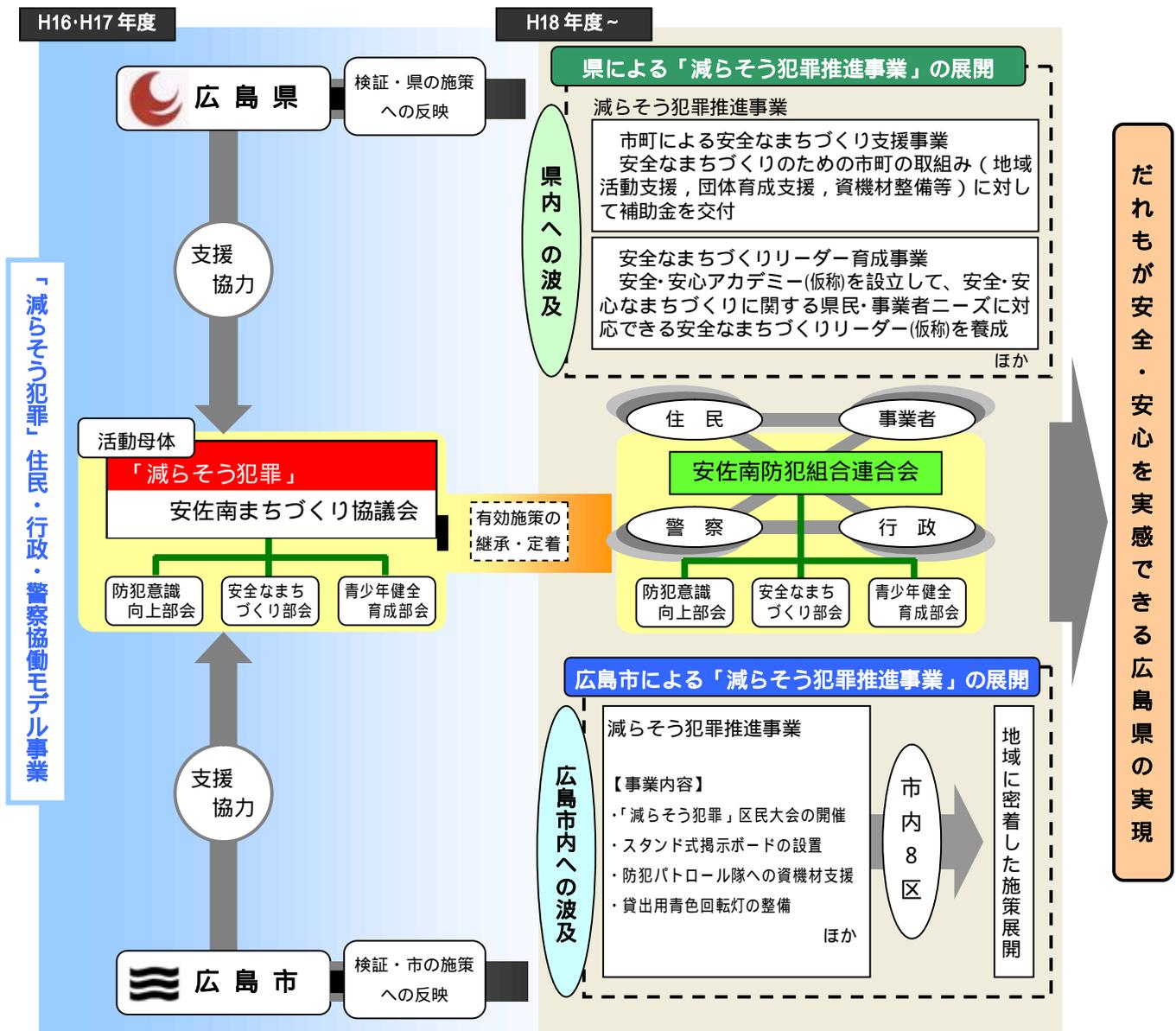
3 モデル事業の今後の展開

平成17年度末をもって、モデル事業自体は終了しましたが、協議会委員や区民からの強い要望により、平成18年度以降も、事業主体を「安佐南防犯組合連合会」へ移し、本モデル事業で得られた組織運営のノウハウを導入して、「減らそう犯罪」安佐南まちづくり事業を引き続き展開することとしました。

具体的には、防犯組合連合会内に、協議会メンバーを中心に構成した施策検討組織（3部会）を設置し、タイムリーかつ効果的な施策検討を実施するものです。

あわせて、広島県や広島市においても、このモデル事業の成果の波及を図るため、平成18年度、「市町による安全なまちづくり支援事業（県）」や「減らそう犯罪推進事業（市）」を実施することとしています。

モデル事業の今後の展開イメージ



「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会の方向性

方向性

“安全で安心な安佐南づくり”に関する事業の主体を「広島北防犯組合連合会」に戻し、同連合会組織に現協議会（モデル事業）での組織運営のノウハウを導入する。現行の防犯組合連合会の規約を新組織運営に支障のないよう一部改正を行い、名称も行政区に整合させ、「安佐南防犯組合連合会」とする。

組織構成

安佐南防犯組合連合会組織内に施策検討組織（3部会）を設置して、タイムリーかつ効果的な施策検討（原則、月1回）を行う。各部会は現協議会のメンバーを中心に構成する。

同連合会の事業は、多くの区民等が参画しやすいようモデル事業で定着している「『減らそう犯罪』安佐南まちづくり事業」と称して推進する。

部会検討事項については、同防犯組合連合会役員会（原則、年6回）で決する（各部長・副部長出席）、事務局は、広島北警察署1階におく（会議等は、署のほか、区役所、公民館も活用する）

安佐南防犯組合連合会（仮称）

（総会 年1回開催）

～「減らそう犯罪」安佐南まちづくり事業～

役員会

（原則年6回開催）

～部会検討事項の審議～

広島北警察署

指導・支援

指導・支援

安佐南区役所

（原則月1回開催）

～具体的事業検討を担う組織～

防犯意識向上部会

<部会長1人・副部会長2人>
安佐南区社会福祉協議会
安佐南区女性団体連合会
JA 広島レディースクラブ
「安佐南まもるんジャー」隊
安佐南区老人クラブ連合会
安佐南消防団
JR可部駅
広島北タクシー防犯・交通安全協力会
広島北金融機関防犯組合
中国新聞専売会
古市公民館（区内調整館）
地域安全推進指導員
地域安全推進員（班長）
安佐南防犯組合連合会
安佐南消防署
安佐南区役所（区政振興課）
広島北警察署

安全なまちづくり部会

<部会長1人・副部会長2人>
安佐南区商工会連絡協議会
広島北コンビニエンスストア連絡協議会
広島北遊技業防犯協会の
広島北暴力追放防犯連合会
中国電力広島北営業所
広島高速交通
国土交通省可部出張所
職域安全推進連絡員
地域安全推進員（班長）
安佐南防犯組合連合会
安佐南区役所（管理課・区政振興課）
広島北警察署

青少年健全育成部会

（順不同）

<部会長1人・副部会長2人>
安佐南区青少年健全育成連絡協議会
広島市学区体育団体安佐南区連合会
安佐南区地域活動連絡協議会（母親クラブ）
安佐南区子ども会連合会
安佐南区民生委員児童委員協議会
安佐南区PTA連合会（小・中）
安佐南区保護司会
安佐南地区更生保護女性会
人権擁護委員
少年を育む安佐南区民の会
広島北署少年補導員連絡協議会
小学校長会、中学校長会
区内6高等学校
広島経済大学、安田女子大学
広島地方検察庁
広島市教育委員会
子どもの犯罪被害防止対策PT
地域安全推進員（班長）
安佐南区役所（区政振興課）
広島北警察署（少年育成官）

メリット

防犯組合本来の活動が引き出せる。（区民に防犯組合の活動がよく見える）
各組長、地域安全推進員が目的意識を持って具体的施策に参画できる。
（区民と一体となった取組みの展開が可能）
地域安全推進指導員、職域安全推進連絡員の任務が明確になる。
モデル事業の成果が反映できる。

部会長あいさつ

防犯意識向上部会

部会長 清水 弘明



「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会の2年間の活動を今振り返ってみると本当に短い期間であったと思いますが、この期間に防犯意識向上部会としては、部会員の一致団結した行動力で効果的な活動が遂行でき、成果に対し達成感も得られたものと考えます。

私も、協議会の発足準備段階から携わり、協議会の名称、会則、組織編成、各部会員の加入依頼などから始まり、協議会解散まで関与してまいりましたが、協議会に対し、警察、行政、地域団体、企業、学校関係者のすべての関係者からの献身的な支援、協力が得られましたことに対し、改めて心から感謝申し上げる次第です。

さて、部会活動を推進するにあたり心がけたこと、及びその成果などに関し、少し感想を述べてみます。

部会員は地域団体、行政などから選任された18人で編成され、職業、経歴、活動分野、年齢などすべて異なっているために、21万人の安佐南区民の声を反映した意見の集約とそれに基づく活動が可能となりました。

部会は毎月2回開催し、部会で検討した内容を毎月1回開催される役員会で審議、決定した後に活動を開始する過程を徹底したことにより、より充実した活動内容となるとともに、各活動が協議会としての幅広い支援と協働によるものとして推進できました。

ただ、部会員の月2回の部会出席と部会長の月3回の会議出席は厳しい時期もあったが、それ以上に事務局による会議準備と活動に繋げるフォローは、さらに厳しかったものと思います。

マスコットキャラクターやスローガンなどの公募のほか、区民に対する3回の防犯意識アンケートなどを実施したことが、防犯意識向上に効果的であったし、また住民と一緒に活動に発展したものと思います。

地域の安全・安心を住民自体で創る活動で最も効果があったのは、防犯パトロール隊の結成及び青色防犯パトロールの促進であります。地区の防犯組合、町内会、学校・PTA、老人クラブ、事業者、店舗などで編成された多数のパトロール隊が2年間で編成され、区内の隅々まで昼夜の活動を行っていただいていることに敬意を表するとともに、今後もさらにパトロール隊が増加し、その活動が長く継続することを期待しています。

安全なまちづくり部会

部会長 笹岡 繁



県・市の支援を受けて取り組んだ2年間のモデル事業でしたが、当初の目標を上回るほどの成果が上がり、ご協力をいただいた皆様方には心から感謝申し上げます。

各学区の防犯組合の皆様には、放置自転車の撤去作業においては、冬場の冷たく寒い中を何度もご参加いただき、約2,000台の放置自転車を撤去することができました。作業に参加された高校生・大学生をはじめ、多くの企業の皆様の、「わがまちをきれいにしよう!」との熱い思いのボランティア精神に参加者の誰もが明日の安佐南区に夢と希望を感じられたのではないのでしょうか。

また、「一家一点灯運動」の推進には、個人、世帯による考え方の違いもあり、すぐにはいきませんが、今後の防犯対策の最優先課題ではないかと思われます。と同時に、区内にはまだまだ夜間に暗い路地や駐車場が多く、早急な防犯灯の設置充実が望まれております。

テレビのニュースでは、毎日のように幼い子どもたちが凶悪犯罪に巻き込まれています。少子高齢化の時代に子どもたちが安心して、そして安全に成育できる地域環境を創らなければなりません。私たち一人ひとりの力は小さくても、それぞれが小さな力を持ち寄れば、熱い何かが生まれそうな気がします。私たちは、このモデル事業を通じてボランティアの意義を再認識させられたのではないかと考えています。

終わりになりますが、多くの先輩方にご協力いただき、若輩者の私を助けていただきありがとうございました。衷心よりお礼申し上げます。

青少年健全育成部会

部会長 村田 和之



広島県下で犯罪の街と悪名を轟かした安佐南区に、2年前、官民一体となって取り組むモデル事業として「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会が設立されました。その先進ともいえる8年前から暴走族等徘徊する青少年を自宅に帰そうと区内の青少年健全育成に取り組み活躍していた「少年を育む安佐南区民の会」の代表として、「減らそう犯罪」の青少年健全育成部会を担当することとなりました。

2年間で振り返って、まずこの協議会にご協力いただいた地域の各団体の皆様方には遅まきながら書面を通じて厚くお礼申し上げます。当初は、ご協力いただける各団体が何を主として活躍できるかお尋ねし、同じ奉仕するなら楽しく取り組もうと協議しながら事務局の指導に添ってスタートしました。

2年間、予算付きのモデル事業ということで、一方的な協力依頼に何もいわず全力投球で対応いただいたことは誠に頭の下がる思いでありました。おかげで「犯罪件数の3割減」を大きく上回る数値で目標を達成、安堵しているところです。

2年前、県警本部長との会談の中で、モデル期間が終了しても何かの形で継続すること、また、次の目標はもう少し欲を出して5割減としてはと、厚かましくも進言いたしました。これに対して、本部長はその根拠を質問され、私は犯罪を起こさない人間づくり、底辺の指導、しつけ等忘れ去られている一面もあり、また、その実現も夢ではないと力説したことを思い出します。

私の^憧願いが正夢となり、新しい方針が公に組まれたことは喜ばしいことですが、継続することの難しさ、一抹の不安もあります。しかし、子ども達の未来のために、今を生きる大人の一人として責任を持たなくてはと思います。

幸いにして、安佐南防犯組合連合会が引き続きその任務を受け継ぐと決まり、尚一層の活躍をお祈りするとともに、これからは一日も早く、犯罪者とならないための人間形成、家庭のしつけ、若い保護者へのサポート等、現状を見直し行動をとることが防犯活動とともに急務ではないかと思うところです。

私たちは自分一人では生きていけません。共存共栄し、世界の中の日本で、広島で、地域で、家庭で必要とされる人間育成をしなくては、いつまでたっても犯罪を減らすことはできないでしょう。

この度の貴重な体験を通じて、心に思いつくままに記した乱文を平にお許しください。

「狭くとも住まいは足れり広くせよ、己が心天地（あめつち）のごと」



「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会
事務局長 水山 芳徳

協議会は「安佐南区コミュニティ交流協議会」を中心に約40の団体・個人の方に参画してもらいました。3つの部会で問題点や実施計画を詰めての取組みで大きな成果を上げましたが、その過程の中でますます多くの人材が集まり豊富なアイデアに恵まれました。

行動は住民代表の地域安全推進員をメインに事業者・行政がともに汗を流して協働し、安佐南区に新たな「まちづくり」のパターンができた気がします。

学校の協力も大きな影響を与えました。標語やポスターなどで全児童・生徒がこの事業に関わることができました。高校はマナーアップの取組みや協議会事業の行動支援としてボランティアに参加してくれました。

事業所では、特に商工会を中心にタクシー・交通関係、映画館・報道関係、コンビニ、地元の新聞販売所、電力会社や金融機関、また、ライオンズクラブからも絶大な支援をいただきました。県のプロジェクトチームの参加も心強い支えとなりました。

期間中に「安佐南まもるんジャー」隊が結成され、全国初の防犯少年団として協議会の象徴となり全国的なエリアで紹介されました。

同じく、一般公募を行い、区民の協力で完成したマスコットキャラクター「みはるちゃん」「みまわりくん」も事業浸透に大きく貢献しています。

多くの事業を手がけましたが、特に印象に残っているものは、

- ・自主防犯パトロール隊の立上げ
- ・地域安全マップの取組み
- ・安東学区鯛の迫地区での暗がり調査
- ・放置自転車撤去作業に住民・企業・学生が参加
- ・JR可部線を守る沿線パトロールの実施

などです。

反省点としては、

- ・多くの文教施設がありながら、今一步大学生へのアプローチができなかったこと
- ・成果が数値重視となり、他の評価方法も必要ではなかったかということ
- ・各事業のアピール性は抜群であったが、運動論（仕組みづくり）の捉え方が不足していた感があり、今後の定着に若干の不安があること
- ・立ち上げまでの期間が短く、事業計画案・任務分担など運営面の取組みが不十分であったこと
- ・行動面での主体となった防犯組合との関係で意思疎通が欠けたこと

などが挙げられます。

モデル事業を終えて、広島北防犯組合連合会は「安佐南防犯組合連合会」と名称変更し、他の連合会にない、施策検討組織（3部会制）を取り入れ、新たな出発をしました。今後とも、県内の各機関、団体の皆さまのご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



付録 関連資料

作成した主な広報資料など

あなたのidea募集!

犯罪のない安全で明るい「安佐南」を象徴する
マスコットキャラクターと
スローガンを募集します

■「魅力にあふれ、元気の安佐南区」を象徴していくためには、住民、事業者、NPO、ボランティア、行政など「多様な主体」が、相互に協働しながら犯罪の起こりにくいまちづくりに取り組むことが必要です。

■乗り物盗難、金銭犯罪、侵入盗、性犯罪など、住民誰もが被害者となり得る「身近な犯罪」が多発している中、住民が中心となって犯罪に強い「住民意識の醸成、犯罪の起こりにくい場所の普及、犯罪に強い物の普及など、安全で安心できる自立したまちづくりをモデル例に行うため、県・市からの財源で事業を進めています。

■6月中旬に、防犯組合や社会福祉協議会など住民団体が主体となった「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会を設立して、行政・警察と協働しながら、具体的な事業を展開しています。

■この事業にすべての区民が参加していただくため、親しみのある創造性のあるマスコットキャラクター（含む愛称）及びスローガンを募集することとしました。

募集要項

- 1 応募資格 安佐南区に居住、または通勤、通学されている方
- 2 作品規格 マスコットキャラクター（愛称も記入のこと）A4用紙 スローガン 25字以内
- 3 応募締切 平成16年9月10日（金） 協議会事務局必着
- 4 審査 学識経験者等による公正な審査の上、優秀作品には表彰を行う。
- 5 著作権 「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会に帰属するものとし、2年間協議会活動のシンボルとして活用する。（その後は、広島北防犯組合連合会に移譲）
- 6 主催 「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会
事務局 〒731-0113
広島市安佐南区西原九丁目3-20
広島北防犯組合連合会内 TEL082-874-0110（607）

「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会

「減らそう犯罪」は「鍵かけ」から 防犯の原点確実に!

「カギ忘れ広島」を返上!

防犯対策の最も基本的な「鍵かけ」について、昨年の「車上狙い」についてみると、全国では26%の無防備の被害に対し、広島県では実に41%という状況があります。また、「自動車盗難」に関しては、全国29%に対し、69%と防犯意識の浸透が極めて低調です。「空き巣」など住宅への侵入盗難につきましても、鍵をかけていないところから侵入されたものが63%もありました。防犯の原点に帰って「鍵かけ」を徹底して「カギ忘れ広島」の汚名を返上しましょう。

歩きながらの携帯電話は危険です。いつでも110番通報できるよから心の準備が大切です。

ツーロックで盗難ノックダウンだ!

右の表の通り自転車盗難が非常に多く発生しています。自転車には必ずツーロックで盗難を防ぎましょう。4月中旬以降発生していなかった「ひったくり」が7月10日までに10件発生しています。歩きながらの携帯電話は「ひったくり」や「ちかん」被害に遭います。十分に気を付けてください。

■交番別自転車盗難件数

地区	広島県	広島市	広島区	安佐区	安佐南区	安佐北区
件数	100	80	60	40	20	10

ツーロックで盗難ノックダウンだ!

右の表の通り自転車盗難が非常に多く発生しています。自転車には必ずツーロックで盗難を防ぎましょう。4月中旬以降発生していなかった「ひったくり」が7月10日までに10件発生しています。歩きながらの携帯電話は「ひったくり」や「ちかん」被害に遭います。十分に気を付けてください。

■交番別自転車盗難件数

地区	広島県	広島市	広島区	安佐区	安佐南区	安佐北区
件数	100	80	60	40	20	10

「減らそう犯罪」安佐南運動実施中

「減らそう犯罪!」安佐南区民大会

○とき 平成16年10月11日(日) 午後6時30分開始
安田女子大学「まほろば館3階ホール」

第1部 午後1時～2時 入場無料

「まちづくりシンポジウム」
テーマ 防犯がライフ活動のめざす、今後の方向性

【パネラー】 警察 防犯課長 伊藤 浩二
防犯 防犯課長 伊藤 浩二
防犯 防犯課長 伊藤 浩二
防犯 防犯課長 伊藤 浩二
防犯 防犯課長 伊藤 浩二

第2部 午後2時30分～4時30分

「アトラクション」
●参加費が無料(小学生は入場料あり) ●音楽隊による「お祭り」演奏あり ●防犯課長による防犯講話 ●安田女子大学教職員講話

みんなを元気にしよう
「安佐南」を
「まほろば」を

区民大会進行経過

時間	内容	時間	内容
13:00	開会	15:15	音楽小隊 演奏
13:05	マスコット、愛称、スローガン募集	15:30	はなはな劇団 演劇「オレオレ防犯隊」
13:15	広島北防犯組合連合会 防犯講話	15:35	防犯課長講話
13:30	シンポジウム	15:40	安田女子大学 教職員講話
15:00	閉会	15:45	閉会

「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会
〒731-0113 広島市安佐南区西原九丁目3番20号 広島北防犯組合連合会内 TEL082-874-0110

ひったくり多発! すぐその場で110番!

●携帯電話での通報も“110”
手元にないとき

●近くの人、店に助けを求め“110”

エモみ〜けっ!

落ち着いて110通報

- 犯人の人数は...
- 服装は...
- バイクは...
- 逃走方向は...
- 被害品は...

★犯人は原付等で「獲物」を探してうろついています。
★バイクの音がしたら後方確認
★「バッグ」は必ず、車道の反対側の方に!
★自転車のカゴには「防犯カバーを!」
★「真道」、「細い道」は要警戒!
★右側歩いて被害防止

被害に遭ったら
大声を!

「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会
広島北警察署 ☎082(874)0110

声かけてみんなで守る 安佐南

安佐南 各校標語一覧

小学校

万引きを 心のかみきりまわっているよ! 安佐南小

だれも見ていない?自分の心が負っているよ 安佐南小

聞いてごらん 心の中の良心に 安佐南小

ちよっとまって!そわていいこと?悪いこと? 安佐南小

負っているよ あなたの心の良心が 安佐南小

盗るものは盗るもの お金をはらって自分のもの 安佐南小

もう一度 その手をとめて かんがえて 安佐南小

万引きは 心に大きな 穴つくる 安佐南小

一瞬の万引き 一生後悔 安佐南小

万引きが あなたの未来を ぬすみ出す 安佐南小

「いけないよ!」悪戯を出して 買ってみて 安佐南小

深呼吸 よいか 悪いか 考えて! 安佐南小

「竹めようよ」悪える心の持ち主に 安佐南小

とっちやダメ 自分の心が 負っているよ 安佐南小

ほら見てる 心の神様 あなたの目 安佐南小

万引きは みんなのえがお うばい盗す 安佐南小

万引きは 自分の心を ぬすつける 安佐南小

そこの君 神様見てる 竹めようよ 安佐南小

ちよっとだけ そんな気持ちに 負けないで 安佐南小

ちよっとまって!とてはダメ!盗らぬのが負っているよ 安佐南小

ぬすまさない せむいな心と なかよくね 安佐南小

万引きは するな ゆるすな みんながするな 安佐南小

どこにだって ルールがあるよ 忘れずに 安佐南小

万引きを すれば心に傷ひとつ 安佐南小

中学校

盗むの一瞬 悔つく一生 安佐南中

万引きを 心のかメラが君を刺る 安佐南中

万引きは 君の心もうばいます 安佐南中

万引きは 自分の心も 盗んでる 安佐南中

聞いてみて、自分の心に もう一度 安佐南中

万引きで けがすなその手 未来の手 安佐南中

万引きは 一生後悔 謝罪感 安佐南中

万引きは 罪悪感しか 認めない 安佐南中

伸ばした手 止めるあなたの 強い意志 安佐南中

9-9 盗らぬに 負けて ちよっとは 負けないで 安佐南中

悪いことだらけ、その瞬間 安佐南中

真面目に 我慢してから 買ったもの 安佐南中

高等学校

「とほしい!」自分の気持ちにブレーキを 安佐南高

盗まは 買ってて人が つくるもの 安佐南高

ライトで照らそう 盗難と危険 安佐南高

「確かない!」盗に罪は負付かない 安佐南高

二人乗り 盗難も一緒に聞せている 安佐南高

あっけない! 盗らぬ道にも 危険がいっぱい 安佐南高

「減らそう犯罪!」安佐南まちづくり協議会 広島北防犯組合連合会

駐車場犯罪多発!

カーブは、ノック
サンブルは、キック
わたしは、ロック

狙われる!

カギのし忘れ・抜き忘れ

減らそう犯罪!安佐南

警戒中

「減らそう犯罪!」安佐南

空車タクシーによる警戒ステッカー（サンバイザー用）

区内全小・中・高等学校を対象に募集した標語をチラシに



区民から応募されたマスコットキャラクターの原画



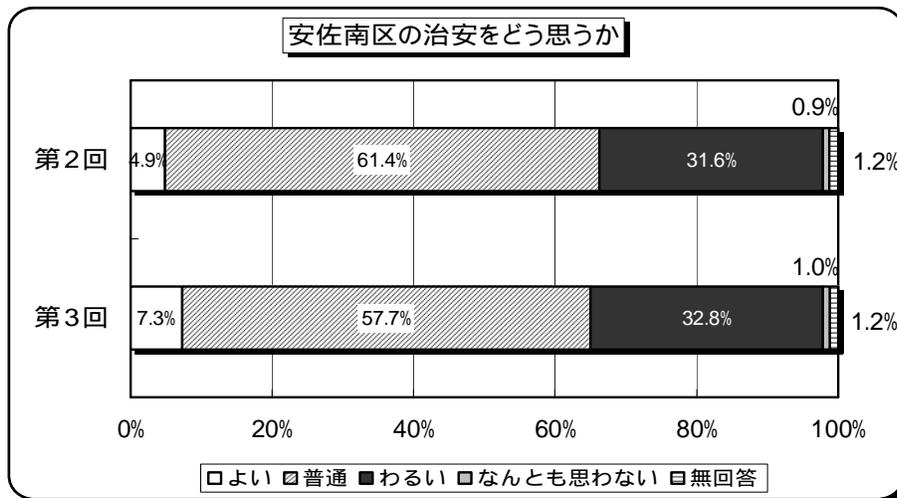
スローガンと「一家一点灯運動」促進用のステッカー

防犯意識アンケート集計結果

	第1回	第2回	第3回
実施期間	H16. 6. 7~H16. 7. 9	H17. 1. 4~H17. 1. 31	H17.10.30~H17.12.20
実施人数	1,594人	2,489人	2,904人
実施場所	広島市安佐南区内		
実施対象	広島市安佐南区内に居住されている方		

Q1 あなたは今の安佐南区の治安をどう思いますか？

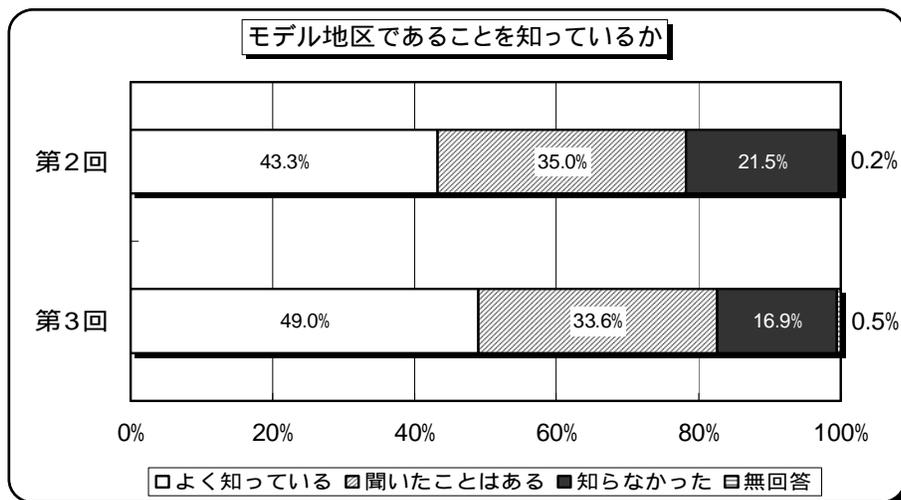
- 1 よい 2 普通 3 わるい 4 なんとも思わない



安佐南区の治安について、「ふつう」「よい」と答えた割合は、ほぼ変わりませんが、「よい」と答えた区民の割合は 2.4 ポイント増加しました。

Q2 安佐南区が「減らそう犯罪」モデル地区であることを知っていますか？

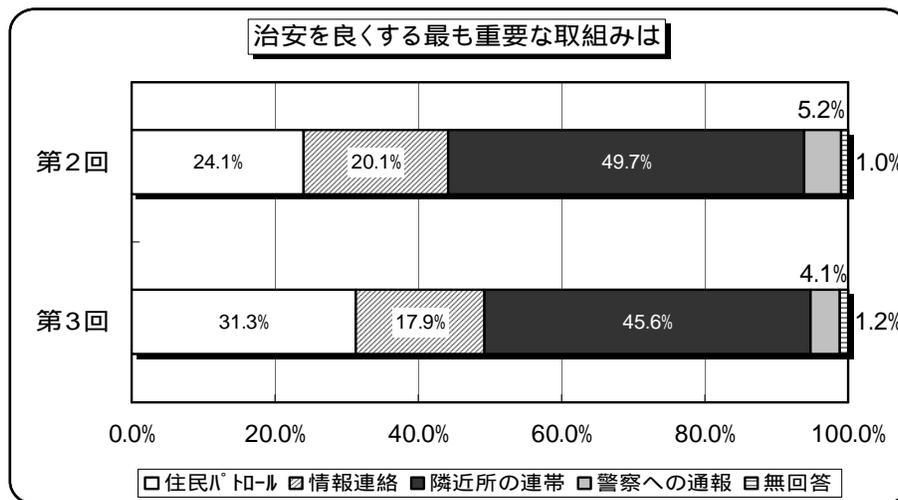
- 1 よく知っている 2 聞いたことはある 3 知らなかった



「減らそう犯罪」モデル地区であることを「よく知っている」「聞いたことがある」と答えた区民は 82.6%で、前回調査から 4.3 ポイント増加しました。

Q3 治安を良くするために、私たちの最も重要な取組みはどれですか？

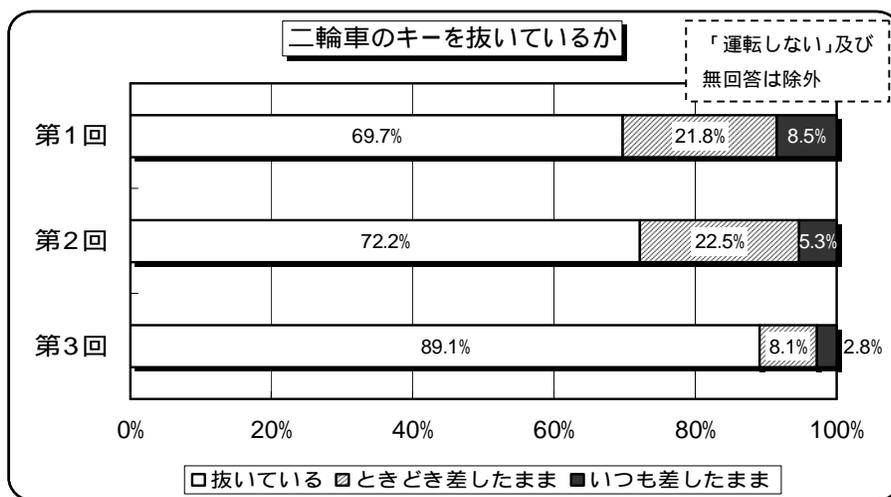
- 1 住民パトロール 2 情報連絡 3 隣近所の連帯 4 警察への通報



治安を良くするための取組みとして、45.6%の区民が「隣近所の連帯」を挙げましたが、住民パトロールを重視する意見が前回調査から増加しました。

Q4 あなたは、二輪車(バイクまたは自転車)から離れるときや自宅等に駐輪するとき、わずかの時間でも、必ずキーを抜いていますか？

- 1 抜いている 2 ときどき差したまま 3 いつも差したまま 4 運転しない

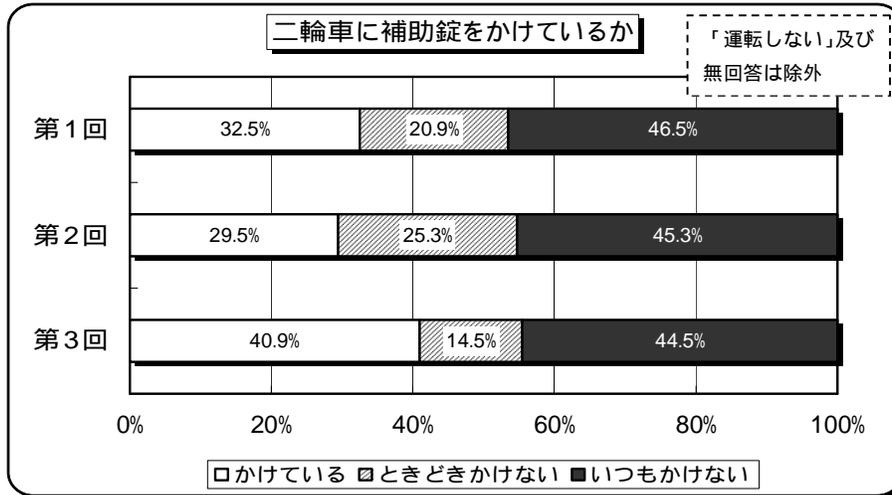


二輪車のキーを抜いている人の割合は89.1%で、第1回調査から19.4ポイント増加しました。



Q5 あなたは、二輪車（バイクまたは自転車）から離れるときや自宅に駐輪するとき、わずかの時間でも、必ず補助錠（ワイヤー錠、チェーン錠など）をかけていますか？

- 1 かけている 2 ときどきかけない 3 いつもかけない 4 運転しない

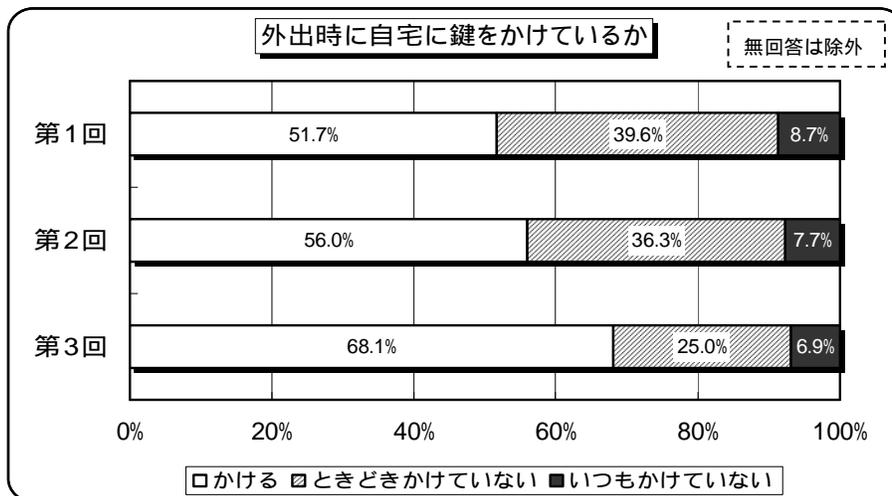


二輪車に補助錠をかける人の割合は40.9%で、第1回調査から8.4ポイント増加し、いつもかけないと答えた人の割合は2.0ポイント減少しています。



Q6 あなたは、自宅を留守にするとき、わずかの時間でも、必ず家のすべてのドア、窓（2階を含む）に鍵をかけていますか。

- 1 かけている 2 ときどきかけていない 3 いつもかけていない

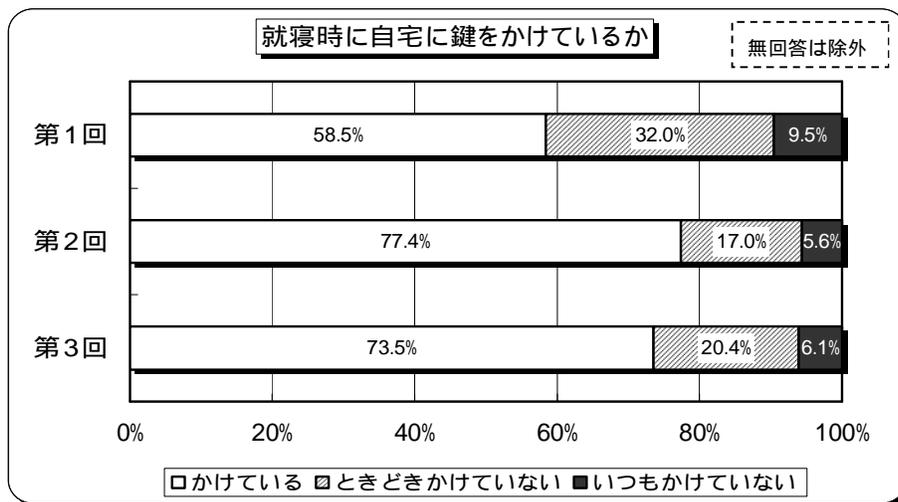


外出時に鍵をかける人の割合は68.1%で、第1回調査から16.4ポイント増加しました。



Q7 あなたは、就寝するとき、家のすべてのドア、窓（2階を含む）に鍵をかけていますか。

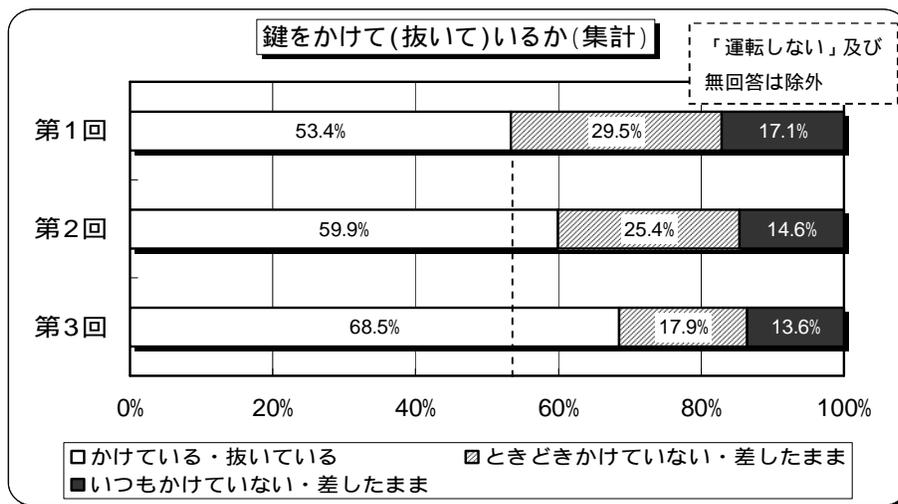
- 1 かけている 2 ときどきかけていない 3 いつもかけていない



就寝時に鍵をかける人の割合は73.5%で、第1回調査から15.0ポイント増加しました。



全体では... (Q4 ~ Q7の集計)



全体では、鍵をかけて(抜いて)いる人の割合は68.5%で、前回調査からは8.6ポイント、第1回調査から15.1ポイント増加しました。

防犯意識が
15.1ポイント増加!

「減らそう犯罪」住民・行政・警察協働モデル事業のあゆみ

平成18(2006)年7月発行

編集・発行 安佐南防犯組合連合会
(「減らそう犯罪」安佐南まちづくり協議会)
〒731-0113 広島市安佐南区西原九丁目3-20
広島北警察署内
電話 082-875-3063

監修 広島県警察本部生活安全部生活安全企画課



声かけて みんなで守る 安佐南

「減らそう犯罪」住民・行政・警察協働モデル事業のあゆみ